

令和4年度

# 事業計画書

福島県生活環境部

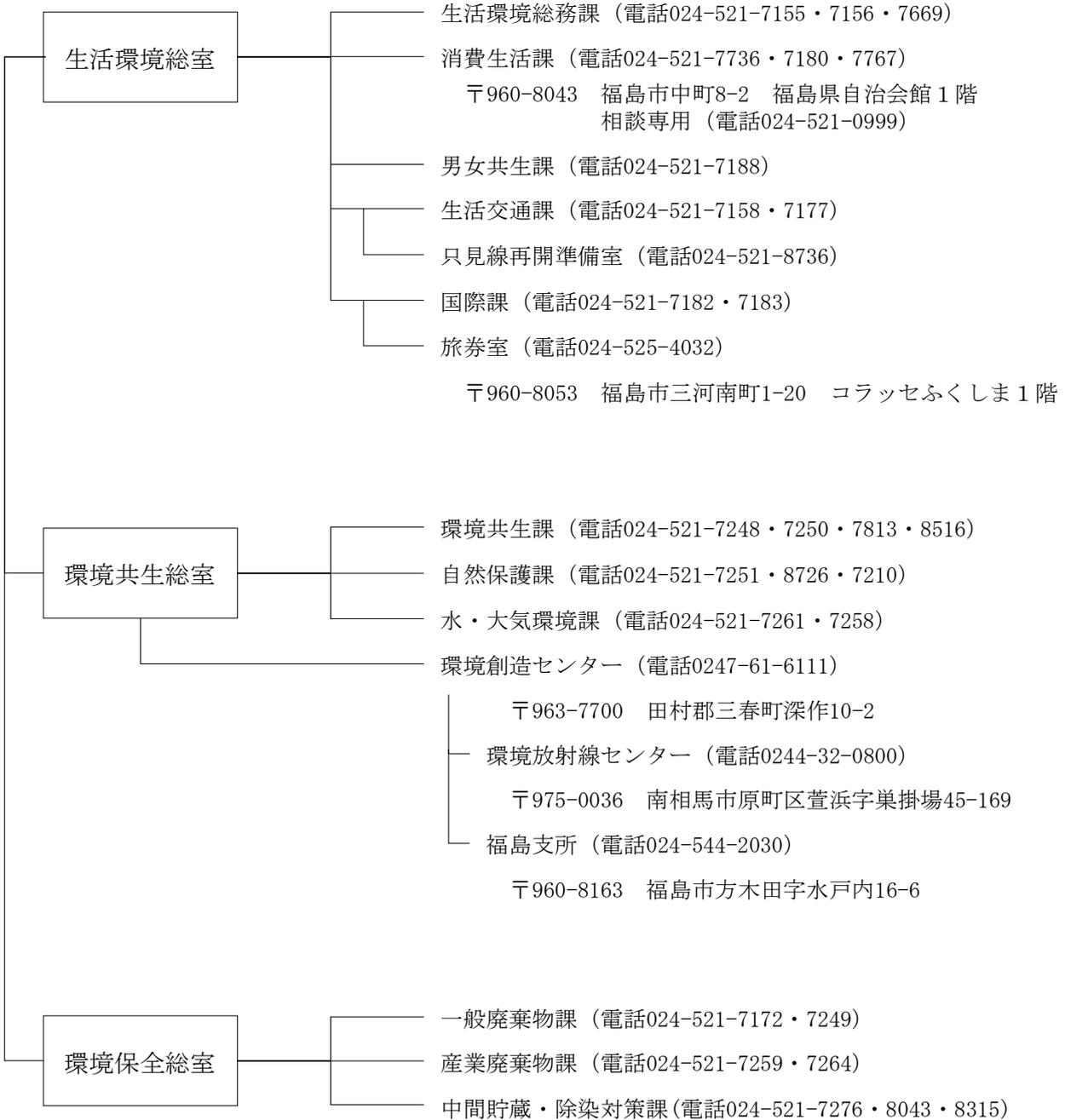
## 目 次

第 1 章	生活環境部の組織 .....	1
第 1	組織 .....	2
第 2	分掌事務 .....	3
第 2 章	生活環境部の基本方針と重点施策 .....	5
第 1	令和 4 年度基本方針 .....	6
第 2	令和 4 年度重点施策 .....	7
第 3	令和 4 年度重点事業等 .....	16
第 4	令和 4 年度産業廃棄物税充当事業 .....	17
第 5	中・長期計画 .....	18
第 6	令和 4 年度主要な大会・行事予定 .....	26
第 3 章	生活環境部予算の概要 .....	29
第 4 章	各総室事業計画 .....	31
第 1	生活環境総室 .....	32
1	事務分掌 .....	32
2	事業計画 .....	35
第 2	環境共生総室 .....	54
1	事務分掌 .....	54
2	事業計画 .....	56
第 3	環境保全総室 .....	77
1	事務分掌 .....	77
2	事業計画 .....	79
第 5 章	資料 .....	87
第 1	関係法令・所管条例等 .....	88
第 2	関係団体・出資団体 .....	93
第 3	附属機関等 .....	98

# 第 1 章 生活環境部の組織

# 第1 組織

令和4年4月1日現在



## 第2 分掌事務

総室名	課(室)名	分 掌 事 務
生活環境総室	生活環境総務課	部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
		部内における人事、予算及び経理に関すること。
		環境基本法（平成5年法律第91号）の施行に関すること。
		環境創造センター及び消費生活センターに関すること（組織に係るものに限る。）。
		部内他総室の所掌に属しない事務に関すること。
	消費生活課	消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
		消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
		生活関連物資の確保に関すること。
		消費者安全法（平成21年法律第50号）第8条第1項各号に掲げる事務に関すること。
		消費生活センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
		生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。
	男女共生課	男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		男女共生センターに関すること。
	生活交通課	生活交通体系に係る総合企画及び調整に関すること。
		生活路線バスの運行及び維持対策に関すること。
		交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
		交通安全運動の推進に関すること。
	只見線再開準備室	只見線（会津川口駅から只見駅までの間に限る。）の鉄道復旧に関すること。
		只見線の利活用に関すること。
	国際課	国際化施策の企画及び調整に関すること。
		国際交流事業の推進に関すること。
		海外移住に関すること。
	旅券室	海外渡航に関すること。

第1章 生活環境部の組織

第2 組織

総室名	課(室)名	分 掌 事 務
環境共生総室	環境共生課	地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
		循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		環境保全活動の推進に関すること。
		環境影響評価に関すること。
		環境創造センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
	自然保護課	自然環境の保護に関すること。
		自然環境に係る施設の整備、管理及び改善指導に関すること。
		国立公園、国定公園及び県立自然公園に関すること。
		野生生物の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
		景観形成施策の総合企画及び調整に関すること。
	水・大気環境課	大気及び土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭等の防止並びにその指導に関する こと。
		ダイオキシン類、フロン類等化学物質の対策に関すること。
		環境汚染の防止のために必要な監視及び測定に関すること。
		公害に係る紛争、苦情等の処理に関すること。
環境保全総室	一般廃棄物課	一般廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		浄化槽法（昭和58年法律第43号）の施行に関すること（他課の所掌に属するものを 除く。）。
		容器包装リサイクルに関すること。
		家電リサイクルに関すること。
		平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故に より放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年 法律第110号。以下「放射性物質汚染対処特別措置法」という。）の施行に関する こと（一般廃棄物に係るものに限る。）。
	産業廃棄物課	産業廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）の施行に 関すること（特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。）。
		自動車リサイクルに関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（産業廃棄物に係るものに限る。）。
	中間貯蔵・ 除染対策課	中間貯蔵施設事業に関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法第19条に規定する指定廃棄物に関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（他課の所掌に属するものを 除く。）。
		除染対策の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		除染技術の評価及び研究に関すること。

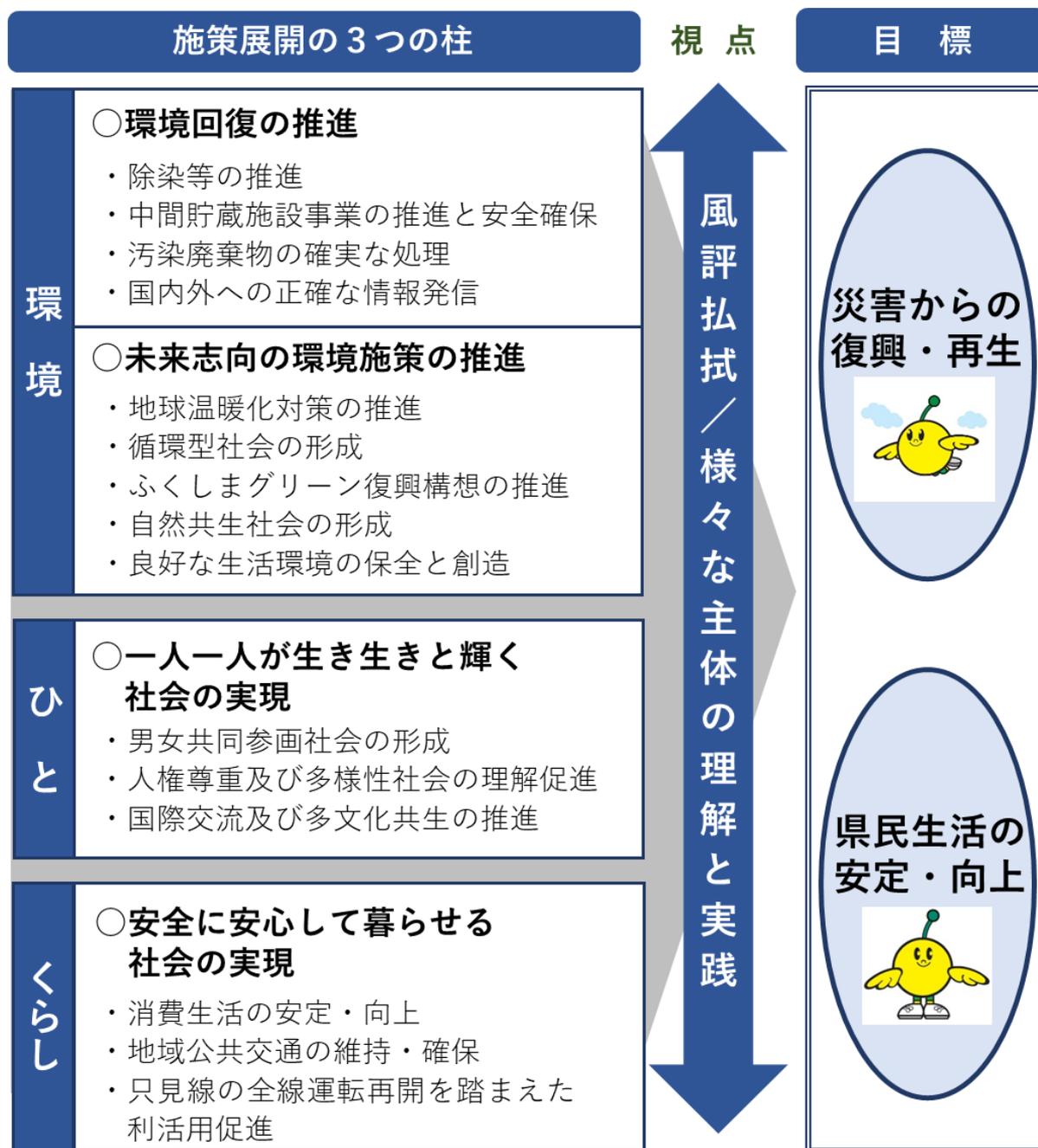
## 第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

## 第1 令和4年度基本方針

令和4年度は、県の最上位計画である「福島県総合計画」と、それに連なる「環境基本計画（第5次）」を始めとする生活環境部所管の計画がスタートする年になります。

生活環境部は、東日本大震災を始めとする「災害からの復興・再生」と、「県民生活の安定・向上」を図るため、「環境」・「ひと」・「暮らし」を3つの柱として、各種施策に部の総力を挙げて取り組んでいきます。施策展開にあたっては、風評払拭と様々な主体の理解と実践につながる視点を踏まえて推進していきます。

### 令和4年度生活環境部の施策体系と目標



## 第2 令和4年度重点施策

### 環境 環境回復の推進

#### 1 除染等の推進

除去土壌等の搬出が完了した仮置場の原状回復など、国や市町村と連携し、必要な取組を安全かつ着実に実施していきます。

- 事業名【担当課室】
- 仮置場原状回復等支援事業【中間貯蔵・除染対策課】
  - 仮置場原状回復等推進体制整備事業【中間貯蔵・除染対策課】

#### 2 中間貯蔵施設事業の推進と安全確保

除去土壌等の輸送や施設の整備・運営が安全・確実に実施されるよう、国、県、大熊・双葉両町とで締結した安全協定に基づき、現地において状況を確認します。また、県外最終処分の確実な実施に向けて、県民の関心を高めるため、その経緯や必要性等について情報発信を行います。

- 中間貯蔵施設対策事業【中間貯蔵・除染対策課】

#### 3 汚染廃棄物の確実な処理

(1) 国代行により災害廃棄物を処理する市町村に対して財政支援します。

- 災害廃棄物処理基金事業【一般廃棄物課】

(2) 特定廃棄物埋立処分施設については、特定廃棄物等の輸送・施設運営が安全・確実に実施されるよう、国、県、富岡・檜葉両町とで締結した安全協定に基づき、現地において状況を確認します。

- 特定廃棄物埋立処分施設対策事業【中間貯蔵・除染対策課】

#### 4 国内外への正確な情報発信

(1) 原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための拠点として整備した環境創造センターを中心に、IAEA、日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所と連携・協力して、本県の環境回復に関する調査研究や学習支援の充実、正確な情報発信に取り組みます。

- 環境創造センター（本館）管理運営事業【環境共生課】
- 研究開発事業【環境共生課】
- 環境創造センター（研究棟）管理運営事業【環境共生課】
- 環境創造センター（交流棟）管理運営事業【環境共生課】
- 環境創造センター附属施設管理運営事業【環境共生課】
- 環境放射線センター校正事業【環境共生課】



## 環境 未来志向の環境施策

### 1 地球温暖化対策の推進

- (1) 「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、温暖化対策を自分事として理解し実践につながるよう、家庭や産業などの部門別に効果的な取組を提示するなど、地球にやさしい“ふくしま”県民会議を中心として全県的な機運醸成を図るとともに、県民総ぐるみの地球温暖化対策を推進します。また、避けられない気候変動の影響を軽減するための適応策に係る影響予測を行い、必要な情報提供や普及啓発を行います。
- (2) 県民、事業者、市町村等のあらゆる主体と一体となった省エネルギーの取組を一層推進するため、地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定に取り組む市町村や省エネルギー対策に取り組む民間事業者を支援します。
- (3) 持続可能な社会の実現のため、子どもたちの成長に応じて省資源・省エネルギー意識の向上を図るとともに、マイボトル等の取組を推進し、使い捨て容器の削減を通して環境への負荷を低減する賢いライフスタイルへの転換を促進します。

### 2 循環型社会の形成

- (1) 廃棄物の排出抑制や再生利用、適正処理を進めるため、市町村と連携したモデル事業の実施によるごみの減量化及びリサイクル率の向上、食品ロスの削減、産業廃棄物の再生利用施設整備等に対する支援、不法投棄や不適正処理の防止対策等に取り組めます。
- (2) 食品ロスを含む生活系ごみが多い現状の改善に向けて、スーパー等と連携した事業者の取組モデルの構築、学生と連携した情報発信や福島県環境アプリとの連携により、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の理念を周知し、県民及び事業者等の行動変容につなげる取組を実施します。

#### 事業名【担当課室】

- みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業【環境共生課】
- 地域まるごと脱炭素化推進事業【環境共生課】
- オールふくしま ECO 推進プロジェクト【一般廃棄物課】
- 地域まるごと脱炭素化推進事業【環境共生課】
- 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業【環境共生課】
- 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業【環境共生課】
- ごみ減量推進プロジェクト【一般廃棄物課】
- 食品ロス削減推進事業【一般廃棄物課】
- 産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業【産業廃棄物課】
- 産業廃棄物処理業総合支援事業【産業廃棄物課】
- 不法投棄防止総合対策事業【産業廃棄物課】
- 地球にやさしい消費推進事業【消費生活課】

### 3 ふくしまグリーン復興構想の推進

尾瀬や裏磐梯など優れた自然環境を有する県内の自然公園の保護と適正利用を促進するため、自然資源や地域資源の活用による更なる魅力の向上と創出に向け、越後三山只見国定公園のビジターセンター整備や首都圏企業を対象としたワーケーションツアーを開催するなど、ふくしまグリーン復興構想の取組を環境省と連携して進めます。

- ふくしまグリーン復興推進事業【自然保護課】

### 4 自然共生社会の形成

(1) 本県の豊かな生物多様性を保全し将来に引き継ぐため、野生動物の保護及び管理を進め、希少野生動植物等に関する生息・生育情報の収集に努めるほか、県内の子ども達を対象にした自然環境学習に取り組みます。

- 野生動物環境被害対策推進事業【自然保護課】
- 鳥獣被害対策強化事業【自然保護課】
- 避難地域鳥獣被害対策事業【自然保護課】
- ふくしま子ども自然環境学習推進事業【自然保護課】

(2) 原発事故により、野生鳥獣の肉から国の規制値を超える放射性セシウムが検出されているため、モニタリング調査を継続して実施し、県民へ自家消費に対する注意喚起を行います。

- 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業【自然保護課】

(3) 猪苗代湖の水環境保全のため窒素・りん除去型浄化槽の整備促進を図るほか、生活排水改善のための普及啓発、県民が一丸となった水環境保全活動の推進及び水生植物回収船の運用による水生植物の回収強化に取り組みます。

- 猪苗代湖負荷低減対策事業【水・大気環境課】
- 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業【水・大気環境課】

### 5 良好な生活環境の保全と創造

(1) 水質汚濁や大気汚染物質の排出を抑制し、健康で安心して快適に暮らせる環境を守るため、水・大気等の環境のモニタリング調査や事業者に対する監視・指導を行い、基準超過や事故発生時には詳細調査による原因究明や事業者への改善対策の指導等、迅速かつ的確な措置を講じます。

- 水環境調査経費【水・大気環境課】
- 事業場等水質保全対策事業【水・大気環境課】
- 大気環境常時監視事業【水・大気環境課】
- 大気発生源監視事業【水・大気環境課】

- (2) PCB廃棄物が期間内に全量処分されるよう保管事業者が行う対象機器のPCB含有検査等を支援するとともに、立入検査等で確実な処分を指導します。
- (3) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の整備促進を図る市町村の取組を支援します。
- (4) 県民、民間団体、事業者、行政などあらゆる主体による環境保全・回復活動を支援するため、環境教育の推進に取り組むとともに、それぞれの主体が相互に連携・協働する機会の提供や情報発信に取り組めます。
- (5) 環境創造センター交流棟「コミュタン福島」において、本県の現状や放射線に関する正確な情報を発信するなど、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造する力を育むために必要な学習の支援に取り組めます。

また、復興の進展や環境を巡る社会の変化等を踏まえ、本県が目指す環境の将来像の発信強化のため、「コミュタン福島」の展示内容の更新等を行います。

- PCB廃棄物適正処理事業【産業廃棄物課】
- 浄化槽整備事業【一般廃棄物課】
- 環境教育等促進事業【生活環境総務課】
- 環境創造センター（交流棟）管理運営事業【環境共生課】

## ひと 一人一人が生き生きと輝く社会の実現

### 1 男女共同参画社会の形成

性別にかかわらず誰もが個人として尊重される社会の形成に向け、女性が活躍しやすい環境の整備を図るための取組や男女共生センターを拠点とした啓発・実践活動を進めます。

- 事業名【担当課室】
- 女性活躍促進事業【男女共生課】
  - 男女共生センター管理運営委託事業【男女共生課】

### 2 人権尊重及び多様性社会の理解促進

ともに生きる社会の実現に向け、人権への理解を深めるための各種啓発事業の実施、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発に取り組めます。

- 「人権への気づき」推進事業【男女共生課】
- 多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業【男女共生課】

### 3 国際交流及び多文化共生の推進

- (1) 国際的な広い視野を持った人材の育成を図るとともに、県民、民間団体、市町村、国など多様な主体と連携しながら様々な国際交流・協力活動を促進します。
- (2) 多言語による相談窓口を運営するとともに、外国人住民のニーズを把握し、増加・多様化傾向にある外国人住民等が安心して生活できる環境づくりを進めます。

- 国際交流推進事業【国際課】
- 外国人住民相談体制整備事業【国際課】
- 多文化共生推進事業【国際課】

## くらし 安全に安心して暮らせる社会の実現

### 事業名【担当課室】

#### 1 消費生活の安定・向上

- (1) 年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者の安全を確保するため、若年者への消費者教育を推進し、自立した消費者の育成を図るほか、県及び市町村の相談体制等の強化や市町村の取組の支援など、消費者行政の充実を図ります。
- (2) 県民の食品に対する安全・安心を確保するため、市町村における自家消費野菜等の放射性物質検査体制の維持に必要な支援を行うとともに、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を実施し、消費者の理解を深めます。

- 消費者行政体制強化事業【消費生活課】
- 自家消費野菜等放射能検査事業【消費生活課】
- 食の安全・安心推進事業【消費生活課】

#### 2 地域公共交通の維持・確保

- (1) 鉄道・バスなど県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設整備及び経営安定化を支援するほか、県民の日常生活に必要な交通手段の確保を図るため、地域の実情に即した生活交通対策事業等を実施する市町村に対し支援を行います。
- (2) 震災及び原発事故により被災した市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のため、福島県避難地域公共交通網形成計画をもとに、帰還住民が安心して日常生活を送ることができるよう、公共交通を維持・確保するため避難地域にバスを運行する事業者に対する支援を行います。

- 生活バス路線運行維持のための補助（通常）【生活交通課】
- 市町村生活交通対策のための補助【生活交通課】
- 被災地域生活交通支援事業【生活交通課】

#### 3 只見線の全線運転再開を踏まえた利活用促進

JR只見線については、JR東日本と締結した基本合意等に基づき、地元自治体や関係団体等と連携し、早期全線復旧及び利活用促進に取り組めます。

- JR只見線復旧事業【只見線再開準備室】
- JR只見線復旧推進事業【只見線再開準備室】
- 「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業【只見線再開準備室】

## 【令和4年度重点事業：福島県総合計画「8の重点プロジェクト」を推進する事業】

重点プロジェクト名	区分	事業名	事業費(千円)	課室名
避難地域等復興加速化プロジェクト	継続	被災地域生活交通支援事業	116,155	生活交通課
	継続	避難地域鳥獣被害対策事業	246,500	自然保護課
人・きずなづくりプロジェクト	一部新規	チャレンジふくしま世界への情報発信事業	38,385	国際課
	継続	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	156,974	消費生活課
安全・安心な暮らしプロジェクト	継続	消費者行政体制強化事業	72,285	消費生活課
	一部新規	鳥獣被害対策強化事業	643,596	自然保護課
	継続	PCB廃棄物適正処理事業	54,395	産業廃棄物課
	継続	食の安全・安心推進事業	34,636	消費生活課
	継続	自家消費野菜等放射能検査事業	39,762	消費生活課
	継続	環境創造センター(本館)管理運営事業	181,099	環境共生課
	継続	研究開発事業	322,139	環境共生課
	継続	環境創造センター(研究棟)管理運営事業	63,668	環境共生課
	継続	環境創造センター(交流棟)管理運営事業	763,076	環境共生課
	継続	環境創造センター附属施設管理運営事業	47,024	環境共生課
	継続	環境放射線センター校正事業	16,440	環境共生課
	継続	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	3,631	中間貯蔵・除染対策課
	継続	中間貯蔵施設対策事業	22,690	中間貯蔵・除染対策課室
	継続	仮置場原状回復等支援事業	15,271,077	中間貯蔵・除染対策課
	継続	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	8,456	自然保護課
	継続	野生動物環境被害対策推進事業	67,717	自然保護課
	継続	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	13,253	男女共生課
	新規	犯罪被害者等支援事業	4,197	男女共生課
	継続	JR只見線復旧事業	172,415	只見線再開準備室
	継続	JR只見線復旧推進事業	14,807	只見線再開準備室

第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

第2 令和4年度重点施策

重点プロジェクト名	区分	事業名	事業費(千円)	課室名
	継続	災害廃棄物処理基金事業	76,275	一般廃棄物課
輝く人づくりプロジェクト	一部新規	多文化共生推進事業	12,436	国際課
	一部新規	女性活躍促進事業(生活環境部)	7,254	男女共生課
	新規	多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	1,307	男女共生課
	継続	外国人住民相談体制整備事業	16,872	国際課
	継続	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	20,424	自然保護課
	継続	未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	10,672	環境共生課
豊かなまちづくりプロジェクト	継続	市町村生活交通対策のための補助	182,346	生活交通課
	継続	生活路線バス運行維持のための補助(通常)	222,669	生活交通課
	新規	みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	129,438	環境共生課
	一部新規	ごみ減量推進プロジェクト	19,172	一般廃棄物課
	一部新規	オールふくしまECO推進プロジェクト	25,532	一般廃棄物課
	新規	地球にやさしい消費推進事業	13,994	消費生活課
	継続	地域まるごと脱炭素化推進事業	60,811	環境共生課
	継続	地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	3,215	環境共生課
	継続	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	40,185	水・大気環境課
	継続	浄化槽整備事業	151,073	一般廃棄物課
	継続	食品ロス削減推進事業	7,323	一般廃棄物課
	一部新規	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	72,556	産業廃棄物課
	一部新規	産業廃棄物処理業総合支援事業	20,525	産業廃棄物課
継続	不法投棄防止総合対策事業	102,628	産業廃棄物課	
魅力発信・交流促進プロジェクト	新規	「来て。乗って。」絶景、只見線活用事業	200,906	只見線再開準備室
	一部新規	ふくしまグリーン復興推進事業	88,255	自然保護課
	新規	自然公園の魅力を活かした風評払拭強化事業	12,876	自然保護課

### 第3 令和4年度重点事業等

## 令和4年度重点施策に基づく事業一覧 施策展開の3つの柱

環境	環境回復の推進			
	仮置場原状回復等支援事業	15,271,077千円	環境創造センター（交流棟）管理運営事業	763,076千円
	中間貯蔵施設対策事業	22,690千円	環境創造センター附属施設管理運営事業	47,024千円
	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	3,631千円	環境放射線センター校正事業	16,440千円
	環境創造センター（本館）管理運営事業	181,099千円	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	156,974千円
	研究開発事業	322,139千円	（一部新）チャレンジふくしま世界への情報発信事業	38,385千円
	環境創造センター（研究棟）管理運営事業	63,668千円		
	未来志向の環境施策の推進			
	（新）みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	129,438千円	（一部新）ごみ減量推進プロジェクト	19,172千円
	地域まるごと脱炭素化推進事業	60,811千円	浄化槽整備事業	151,073千円
地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業	3,215千円	災害廃棄物処理基金事業	76,275千円	
（一部新）ふくしまグリーン復興推進事業	88,255千円	食品ロス削減推進事業	7,323千円	
（新）自然公園の魅力を活かした風評払拭強化事業	12,876千円	（新）地球にやさしい消費推進事業	13,994千円	
（一部新）鳥獣被害対策強化事業	643,596千円	（一部新）産業廃棄物処理業総合支援事業	20,525千円	
避難地域鳥獣被害対策事業	246,500千円	（一部新）産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	72,556千円	
野生動物環境被害対策推進事業	67,717千円	PCB廃棄物適正処理事業	54,395千円	
野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	8,456千円	不法投棄防止総合対策事業	102,628千円	
紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	40,185千円	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	20,424千円	
（一部新）オールふくしまECO推進プロジェクト	25,532千円	未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	10,672千円	
ひと	一人一人が生き生きと輝く社会の実現			
	（一部新）女性活躍促進事業	7,254千円	（一部新）多文化共生推進事業	12,436千円
	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	13,253千円	外国人住民相談体制整備事業	16,872千円
	（新）犯罪被害者等支援事業	4,197千円		
	（新）多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	1,307千円		
くらし	安全に安心して暮らせる社会の実現			
	生活路線バス運行維持のための補助（通常）	222,669千円	自家消費野菜等放射能検査事業	39,762千円
	市町村生活交通対策のための補助	182,346千円	JR只見線復旧事業	172,415千円
	被災地域生活交通支援事業	116,155千円	JR只見線復旧推進事業	14,807千円
	消費者行政体制強化事業	72,285千円	（新）「来て。乗って。」絶景、只見線活用事業	
	食の安全・安心推進事業	34,636千円		200,906千円

視点

風評払拭・様々な主体の理解と実践

目標

災害からの復興・再生

県民生活の安定・向上

## 第4 令和4年度産業廃棄物税充当事業

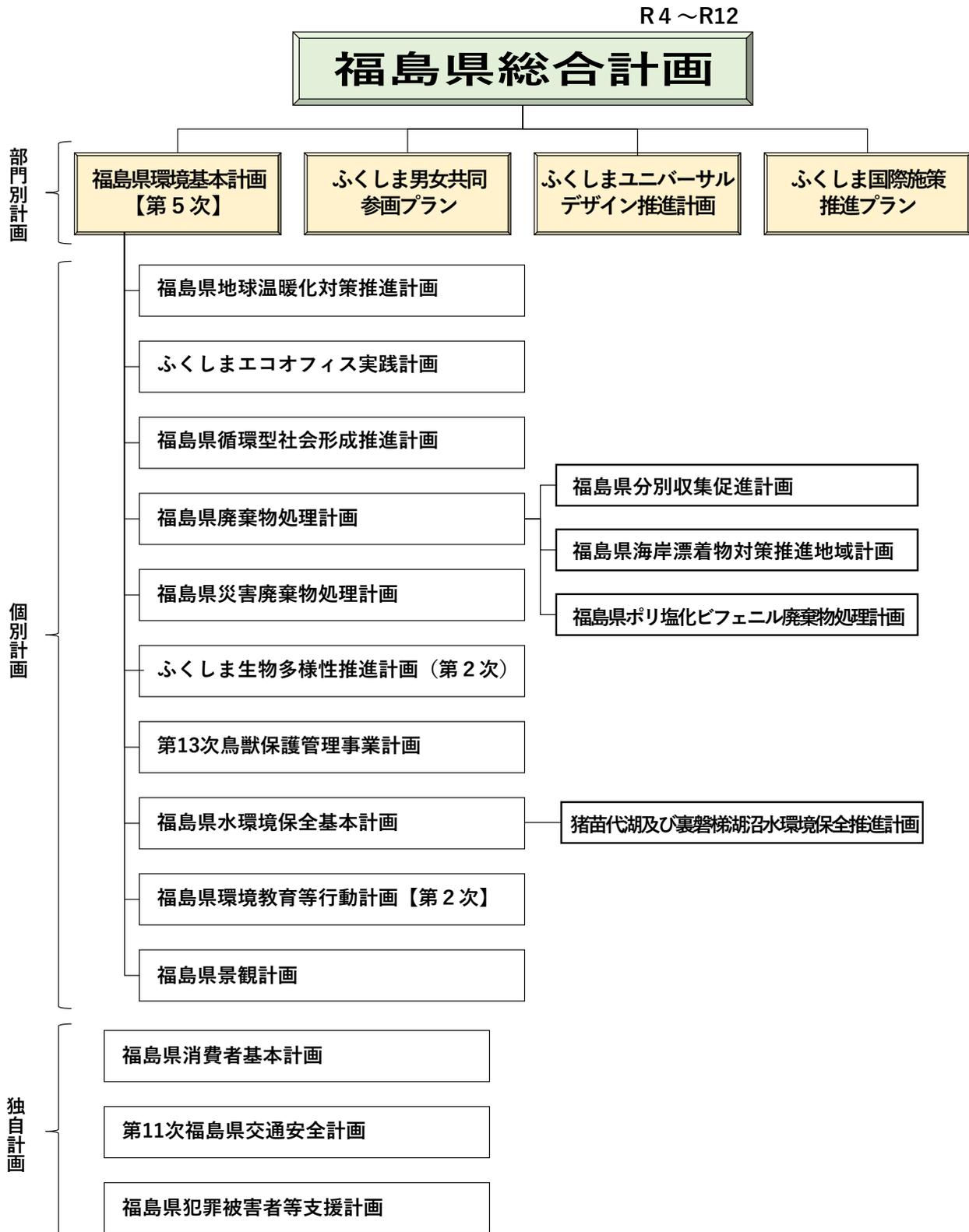
産業廃棄物税は、「循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他その適正な処理の促進に関する施策の実施に要する費用に充てるため（福島県産業廃棄物税条例第1条から抜粋）」課税するものです。

産業廃棄物税の税収を財源とする令和4年度の事業については、以下のとおりです。

No	目的・効果等	事業名	予算額 (充当額)	担当課	
1	産業廃棄物排出量の抑制	(1) 産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	72,556	産業廃棄物課	
		(2) ふくしまエコオフィス推進事業	4,515	環境共生課	
		(3) ごみ減量推進プロジェクト	19,172	一般廃棄物課	
		(4) 食品ロス削減推進事業	3,222	一般廃棄物課	
		(5) 太陽光利用めっき廃液処理システムの実用化研究	1,131	産業振興課	
		(6) 農業用使用済プラスチック適正処理推進事業	11,346	環境保全農業課	
		小計	111,942		
2	リサイクルの推進	(7) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	19,090	環境共生課	
		(8) 福島県内における資源回収量に係る実態調査	6,848	一般廃棄物課	
		(9) 豚の安定生産・高付加価値化技術の開発	1,039	産業振興課	
		(10) 家畜排せつ物等循環利用促進事業	15,000	環境保全農業課	
		(11) 環境にやさしいモデル工事推進事業	14,041	技術管理課	
		小計	56,018		
3	産業廃棄物の適正処理の推進	(12) PCB廃棄物適正処理事業	64,308	産業廃棄物課	
		(13) 産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	25,528	産業廃棄物課	
		(14) 不法投棄防止総合対策事業	158,591	産業廃棄物課	
		(15) 不法投棄防止総合対策事業(燃料費)	2,821	災害対策課	
		(16) アスベスト飛散防止対策事業	24,352	水・大気環境課	
		(17) 化学物質安全・安心社会づくり促進事業	6,883	水・大気環境課	
		(18) 海岸漂着物等地域対策推進事業	6,501	一般廃棄物課	
		(19) 災害廃棄物対策・理解促進事業	2,131	一般廃棄物課	
		(20) 産業廃棄物不適正処理監視強化事業	1,659	生活環境課	
		小計	292,774		
		4	産業廃棄物処理業の振興	(21) 産業廃棄物処理業総合支援事業	20,525
(22) 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	2,287			産業廃棄物課	
小計	22,812				
5	産業廃棄物処理施設の整備促進	(23) ダイオキシシン類等有害物質安全確認調査事業	2,475	産業廃棄物課	
		(24) 事業場等水質保全対策事業	6,841	水・大気環境課	
		(25) 水環境調査指導費	4,018	水・大気環境課	
		(26) ダイオキシシン類発生源総合調査事業	17,176	水・大気環境課	
		小計	30,510		
6	産業廃棄物に関する県民理解の促進	(27) 環境教育等促進事業	5,017	生活環境総務課	
		(28) 地球にやさしい消費推進事業	6,997	消費生活課	
		(29) 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	3,661	環境共生課	
		(30) みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業	16,130	環境共生課	
		(31) 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	39,368	水・大気環境課	
		(32) ふくしま子ども自然環境学習推進事業	10,480	自然保護課	
		(33) オールふくしまECO推進プロジェクト	25,532	一般廃棄物課	
小計	107,185				
7	その他産廃税の目的に適合する事業	(34) 産業廃棄物税交付事業	46,000	産業廃棄物課	
		(35) 環境創造センター管理運営事業(調査・分析部環境調査課の運営費相当分)	48,112	環境共生課	
		(36) 環境保全対策推進事業	56	環境共生課	
		小計	94,168		
		36事業	合計	715,409	

## 第5 中・長期計画

生活環境部における福島県総合計画の部門別計画等の体系図（令和4年4月1日現在）



## ○ 福島県環境基本計画【第5次】

計画年度	R4～R12	担当課室	生活環境総務課
策定根拠	福島県環境基本条例第10条		
内 容	<p>福島県環境基本条例に基づく本県の環境保全・回復に関する基本的な計画であり、また福島県総合計画の部門別計画に位置付けられています。</p> <p>基本目標を「共にづくり、つなぎ、かなえる、美しく豊かなみんなのふるさと福島」として、「Ⅰ 環境回復の推進」と、「Ⅱ 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」の2本の柱立てに、SDGsの理念を取り入れながら、除去土壌等の県外最終処分などの取組の着実な推進、県民総ぐるみの地球温暖化対策やふくしまグリーン復興構想の更なる推進、廃棄物の発生抑制や再生利用の促進など、環境回復の取組や未来志向の環境施策を県民、事業者、行政など、あらゆる主体と連携しながら進めることとしています。</p>		

## ○ ふくしま男女共同参画プラン

計画年度	R4～R12	担当課室	男女共生課
策定根拠	男女共同参画基本法第14条		
内 容	<p>すべての県民が個人として尊重され、性別にかかわらず、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮することができ、あらゆる分野に共に参画し、責任を担う社会を基本理念とした本県の男女共同参画社会の形成の推進を目的としています。</p> <p>行政、県民、事業者等と連携・協力しながら、基本理念を反映した本県の復興と男女共同参画社会の実現を図るための施策を展開していきます。</p>		

## ○ ふくしまユニバーサルデザイン推進計画

計画年度	R4～R12	担当課室	男女共生課
内 容	<p>すべての人が安全・安心・快適に暮らすことができる社会の実現に向け、「思いやりをシステム化」をキーワードに、ユニバーサルデザインの考え方をものづくりやまちづくりはもちろんのこと、制度やサービスなどのソフト面を含めたあらゆる分野に浸透させる「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の普及推進を図ることを目的に策定しています。</p> <p>県民、NPO、事業者、市町村等と連携・協力し、計画的・体系的な推進を図っていきます。</p>		

## ○ ふくしま国際施策推進プラン

計画年度	R4～R12	担当課室	国際課
内 容	<p>「一人一人が自分らしく輝き、世界へ挑む、共に創るふくしま」を基本目標とし、①「多文化共生と地域社会のグローバル化」及び②「世界へ挑み続ける」という2つの基本政策を掲げ、多文化共生社会の推進や、グローバル人材の育成、海外への情報発信など、本県の国際施策に関する取組の方向性を定めた計画です。</p> <p>行政、地域の国際交流協会、外国人支援団体等が、それぞれの役割を踏まえて相互に連携を図り、本プランに基づく国際施策を推進していくこととしています。</p>		

## ○ 福島県地球温暖化対策推進計画

計画年度	R4～R12	担当課室	環境共生課
策定根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条、気候変動適応法第12条		
内 容	<p>地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減するため、また、避けられない気候変動の影響を軽減するための適応策を推進するための計画です。</p> <p>「県民総ぐるみの地球温暖化対策の推進による福島県 2050年カーボンニュートラルの実現」を基本目標に掲げて、「県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底」、「再生可能エネルギー等の最大限の活用」、「二酸化炭素の吸収源対策の推進」の緩和策、「気候変動への適応の推進」の適応策を両輪として地球温暖化対策を強力に推進します。</p> <p>温室効果ガス削減目標として、基準年度（2013年度）比で、2030年度までに50%、2040年度までに75%の温室効果ガスを削減することとし、2050年度までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）とすることを目指しています。</p>		

## ○ ふくしまエコオフィス実践計画

計画年度	R4～R12	担当課室	環境共生課
策定根拠	地球温暖化対応の推進に関する法律第21条		
内 容	<p>「福島県地球温暖化対策推進計画」の温室効果ガス排出抑制等に関する施策に基づく、県の具体的な行動計画です。温室効果ガス削減目標を2030年度までに基準年度（2013年度）比で50%削減することとし、県も一事業者として、「再生可能エネルギーの最大限の活用」「省資源・省エネルギー対策のさらなる徹底」といった環境負荷の低減や地球温暖化の防止などの環境保全に関する取組を推進します。</p>		

## ○ 福島県循環型社会形成推進計画

計画年度	R 4～R 12	担当課室	環境共生課
策定根拠	福島県循環型社会形成に関する条例第10条		
内 容	<p>「福島県が目指す循環型社会」として、①多様な自然環境が保全された社会の実現、②地域循環システムが形成された自立・分散型社会の実現、③あらゆる主体やその連携による環境への負荷を低減するライフスタイル・社会経済システムの実現の3つのビジョンを掲げ、県民、民間団体、事業者及び行政の役割を明示するとともに、各主体が連携しながら県民総参加で推進していくこととしています。</p>		

## ○ 福島県廃棄物処理計画

計画年度	R 4～R 8	担当課室	一般廃棄物課、産業廃棄物課
策定根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5		
内 容	<p>廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量及び適正処理等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定したもので、廃棄物の減量やその適正な処理に関する基本的事項、一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制、産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項等を定めています。</p>		

## ○ 福島県分別収集促進計画（第9期）

計画年度	R 2～R 6	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第9条		
内 容	<p>一般廃棄物の中で約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを目的として策定したもので、市町村が策定した分別収集計画の数値を基に、本県の分別収集量を掲出するとともに、分別収集促進に関する事項を定めています。</p>		

## ○ 福島県海岸漂着物対策推進地域計画

計画年度	R 1～	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律第14条		
内 容	<p>海岸の良好な景観・環境の保全を図ることを目的として策定したもので、県内における海岸ごみの現状や課題、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその対策等を定めています。</p>		

## ○ 福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画

計画年度	H18～R8	担当課室	産業廃棄物課
策定根拠	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第7条		
内 容	県内のポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理の推進を図るために策定したもので、県内の同廃棄物の処分、保管等の状況、計画及び目標、計画実現に向けた取組等を定めています。		

## ○ 福島県災害廃棄物処理計画

計画年度	R2～	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第2項第5号		
内 容	大規模な地震・津波災害や風水害などの自然災害の発生時に、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、災害廃棄物処理に係る組織体制、市町村に対する支援・連携体制及び平常時からの取組等を定めています。		

## ○ ふくしま生物多様性推進計画（第2次）

計画年度	H25～R4	担当課室	自然保護課
策定根拠	生物多様性基本法第13条		
内 容	生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標や施策などを定めた計画です。本県の豊かな生物多様性を将来に引き継いでいくための各種施策を総合的に推進していくこととしています。		

## ○ 第13次鳥獣保護管理事業計画

計画年度	R4～R8	担当課室	自然保護課
策定根拠	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第4条		
内 容	鳥獣の保護管理に関して知事が定める計画で、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間としています。鳥獣保護区の指定や、愛鳥モデル校の指定、第二種特定鳥獣管理計画の策定などを行い、野生鳥獣の保護管理を通じた自然と人との共生を推進することとしています。		

## ○ 福島県水環境保全基本計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	水・大気環境課
策定根拠	福島県生活環境の保全等に関する条例第5条		
内 容	<p>本県の水質を中心とした水環境を保全するための基本的方向を示す計画です。豊かな水環境を将来にわたって保全し、引き継いでいくための総合的施策を示すとともに、県民、事業者、各種団体及び行政が参加と連携、協働して水環境の保全に取り組むための指針となる計画です。</p>		

## ○ 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	水・大気環境課
策定根拠	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例第7条		
内 容	<p>猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全対策を総合的かつ計画的に推進するための実践的な考え方を示す計画です。猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水質を保全するための具体的目標を定め、この目標を達成するための施策を示すとともに、県、関係市町村、県民及び事業者等が関連する事業を実施する上での指針となる計画です。</p>		

## ○ 福島県環境教育等行動計画【第2次】

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	生活環境総務課
策定根拠	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条		
内 容	<p>この計画は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条の規定に基づく行動計画として策定したものです。</p> <p>持続可能な社会の実現と県土の環境回復を図るためには、県民、民間団体、事業者、行政など全ての主体が自ら、また、連携・協働して環境保全・回復活動に取り組んでいくことがますます重要になっており、本行動計画に基づき環境教育等の推進に取り組めます。</p>		

## ○ 福島県景観計画

計画年度	H21～	担当課室	自然保護課
策定根拠	福島県景観条例第6条		
内 容	<p>景観法に基づく計画で、計画の対象区域は、建築物や工作物の新設の際に、景観に関する届出制度を運用している市町村を除く区域としており、平成31年4月1日現在、49市町村を対象としています。計画には、良好な景観形成のための色彩や形態などに関する基準を盛り込んでおり、この基準に基づき、届出を受けた際は審査することになります。</p> <p>また、本県を代表する自然景観である磐梯山・猪苗代湖周辺については、景観形成重点地域とし、他地域よりも小規模な建築物等も届出の対象にしています。</p>		

## ○ 福島県消費者基本計画

計画年度	R4～R7	担当課室	消費生活課
策定根拠	<p>消費者教育の推進に関する法律第10条</p> <p>福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第6条</p>		
内 容	<p>福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第6条に基づく本県の消費者行政に関する基本的な計画であるとともに、消費者教育の推進に関する法律第10条に基づく消費者教育推進計画を兼ねています。</p> <p>基本理念を「県民だれもが、自ら考え自ら行動できる自立した消費者として、安心して豊かな消費生活を営むことができる、消費者被害のない安全で持続可能な社会の実現」として、近年の消費者問題の多様化・複雑化している現状を踏まえ、消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に適切に対応した消費者施策を推進していくこととしています。</p>		

## ○ 第11次福島県交通安全計画

計画年度	R3～R7	担当課室	生活交通課
策定根拠	交通安全対策基本法第25条		
内 容	<p>令和3年度から令和7年度までの陸上交通の安全に関する県及び本県の区域を所管する指定行政機関等が実施する施策の大綱を定め、令和7年までの目標を設定して、県、市町村及び指定行政機関等が、交通安全に関する施策を積極的に実施しようとするものです。</p>		

## ○ 福島県犯罪被害者等支援計画

計画年度	R 4 ～ R 7	担当課室	男女共生課
策定根拠	福島県犯罪被害者等支援条例第9条		
内 容	<p>犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、犯罪被害者等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。</p> <p>国や県、警察、市町村、民間支援団体等の関係機関・団体との連携のもと犯罪被害者等への支援施策を推進していきます。</p>		

## 第6 令和4年度主要な大会・行事予定

月	大会等名称 ※（）内は実施日・期間	開催場所	担当課・室
4月	春の全国交通安全運動（4/6～4/15）	福島市	生活交通課
	春の全国交通安全運動パレード（4/6）		生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日（4/10 予定）		生活交通課
	みどりの月間（4/15～5/14）		自然保護課
	猪苗代湖クリーンアクション2022 vol. 1（未定）	猪苗代町	水・大気環境課
	若年層の性暴力被害予防月間		男女共生課
5月	愛鳥週間（5/10～5/16）		自然保護課
	ごみゼロの日（5/30）		一般廃棄物課
	海ごみゼロウィーク（5/30～6/8前後）		一般廃棄物課
	地球にやさしい”ふくしま”県民会議（未定）	福島市	環境共生課
	消費者月間		消費生活課
	自転車安全利用強化月間（自転車月間）		生活交通課
	クールビズ（5月～10月）		環境共生課
6月	環境の日（6/5）・環境月間		環境共生課
	男女共同参画週間（6/23～6/29）		男女共生課
	尾瀬ごみ持ち帰り運動（上旬）	尾瀬国立公園	自然保護課
	“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰表彰式（未定）		環境共生課
	猪苗代湖クリーンアクション2022 vol. 2（未定）	郡山市	水・大気環境課
	シートベルト着用強化月間		生活交通課
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業（6月上旬～10月中旬）	尾瀬国立公園	自然保護課
	不法投棄防止強調月間（6月、9月）		産業廃棄物課
7月	クールアースデー（7/7）		環境共生課
	夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動（7/16～7/25）		生活交通課
	環境創造センター開所記念日イベント（下旬）	環境創造センター	環境共生課
	エコ七夕（未定）		環境共生課
8月	電気使用量削減強化月間		環境共生課
9月	秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）		生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日（9/30 予定）		生活交通課
	不法投棄防止強調月間（6月、9月）		産業廃棄物課

第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

第6 令和4年度主要な大会・行事予定

月	大会等名称 ※ ( ) 内は実施日・期間	開催場所	担当課・室
10月	浄化槽の日 (10/1)		一般廃棄物課
	食品ロス削減の日 (10/30)		一般廃棄物課 消費生活課
	交通安全県民大会 (未定)		生活交通課
	ブラジルふくしま県人会等創出記念式典 (未定)	ブラジル国内 他	国際課
	猪苗代湖クリーンアクション 2022 vol. 3 (未定)	猪苗代町	水・大気環境課
	食品ロス削減月間		一般廃棄物課 消費生活課
	3R推進月間		一般廃棄物課
	うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間		一般廃棄物課
	全国・自然歩道を歩こう月間		自然保護課
	環境イベント (未定)	郡山市	環境共生課
秋頃	JR只見線全線運転再開 (未定)		只見線再開準備室
11月	女性に対する暴力をなくす運動 (11/12~11/25)		男女共生課
	犯罪被害者週間 (11/25~12/1)		男女共生課
	PM4 (ピ-エム・フォー) ライトオン運動 (11月~2月)		生活交通課
	駐日外交団等福島県視察 (未定)		国際課
	ウォームビズ (11月~3月)		環境共生課
	消費者教育強化月間		消費生活課
12月	第74回人権週間		男女共生課
	北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (12/10~12/16)		男女共生課
	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動		生活交通課
	多重債務者相談強化キャンペーン		消費生活課
	地球温暖化防止月間		環境共生課
2月	省エネルギー月間		環境共生課
	「ゼロカーボン宣言」事業表彰式 (未定)	福島市	環境共生課
毎月	交通事故ゼロ・歩行者優先の日 (1日)		生活交通課
	シルバー交通安全の日 (15日)		生活交通課
	踏切事故防止の日 (23日)		生活交通課
	交通安全話し合いの日 (第3日曜日)		生活交通課
	省エネルギーの日 (1日)		環境共生課
	マイバッグ推進デー (8日、9日)		環境共生課



## 第3章 生活環境部予算の概要

令和4年度当初予算と前年度予算の比較

【総額】

(単位:千円)

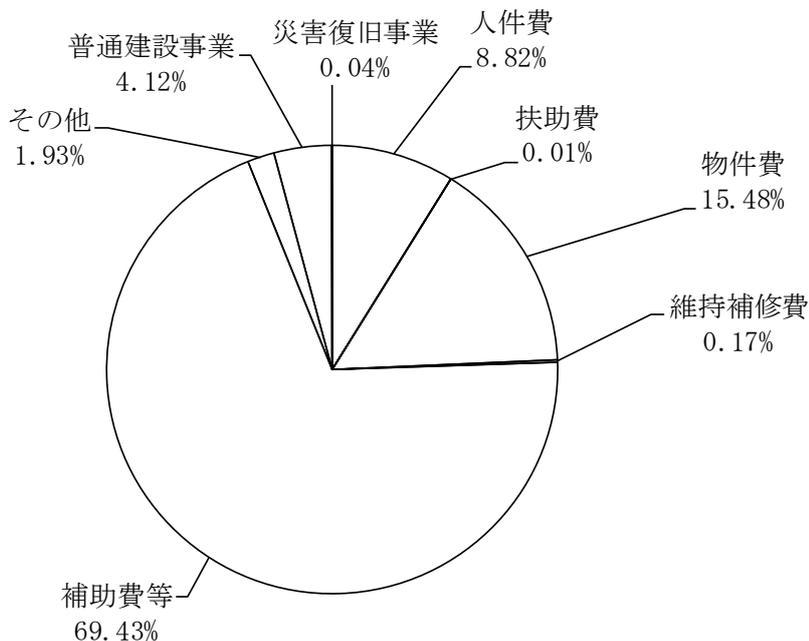
	年 度	当初予算額	当初予算額 対前年度比	うち一般財源
合 計	令和4年度	25,025,972	54.4%	5,362,029
	令和3年度	46,032,815		6,152,241
県 全 体	令和4年度	1,267,677,321	100.7%	
	令和3年度	1,258,513,526		
生活環境部/県全体	令和4年度		2.0%	
	令和3年度		3.7%	

【性質別内訳】

(単位:千円)

性質別区分	令和4年度当初	令和3年度当初	対前年度比
義務的経費	2,209,568	2,246,420	98.4%
人件費	2,207,258	2,246,420	98.3%
扶助費	2,310	0	—
一般的経費	21,775,454	41,765,259	52.1%
物件費	3,874,225	3,074,999	126.0%
維持補修費	43,547	31,555	138.0%
補助費等	17,374,799	37,878,578	45.9%
その他	482,883	780,127	61.9%
投資的経費	1,040,950	2,021,136	51.5%
普通建設事業	1,031,950	2,012,136	51.3%
災害復旧事業	9,000	9,000	100.0%
繰出金	0	0	—
計	25,025,972	46,032,815	54.4%

【割合】



## 第4章 各総室事業計画

### ※予算財源

【環境】	：環境保全基金
【森林税】	：森林環境税基金
【産廃税】	：産業廃棄物税基金
【温暖化】	：地球温暖化対策等推進基金
【健康】	：県民健康管理基金（健康管理勘定）
【除染】	：県民健康管理基金（除染対策勘定）
【復興】	：原子力災害等復興基金
【廃棄物】	：東日本大震災災害廃棄物処理基金
【只見線】	：只見線復旧復興基金
【電源】	：電源立地地域対策交付金
【東北観光】	：東北観光復興対策交付金
【地域振興】	：福島県特定原子力施設地域振興交付金
【被災者】	：被災者支援総合交付金
【加速化】	：福島再生加速化交付金
【地方創生】	：地方創生推進交付金
【中間貯蔵】	：福島原子力災害復興交付金

## 第1 生活環境総室

### 1 事務分掌

#### 【生活環境総務課】

- (1) 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 部の組織及び定数に関すること。
- (3) 部内の人事に関すること。
- (4) 部内の県議会関係事務に関すること。
- (5) 部内の政府予算対策に関すること。
- (6) 部内の重点事業に関すること。
- (7) 部内の事業評価に関すること。
- (8) 部内の陳情、要望への対応に関すること。
- (9) 部内の公共事業の執行計画に関すること。
- (10) 部内の事務の広報に関すること。
- (11) 部内の叙位、叙勲、褒章及び表彰に関すること。
- (12) 部内の公務災害及び事故等の処理に関すること。
- (13) 部内の予算及び経理に関すること。
- (14) 部内の財産の取得及び処分並びに管理に関すること。
- (15) 部内の物品の購入及び管理に関すること。
- (16) 環境基本条例に関すること。
- (17) 環境基本計画に関すること。
- (18) 環境審議会に関すること。
- (19) 環境白書に関すること。
- (20) 環境教育・学習の推進に関すること。
- (21) 防犯に関すること。
- (22) その他庶務一般に関すること。

#### 【消費生活課】

- (1) 消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
- (3) 生活関連物資の確保に関すること。
- (4) 消費生活に関する相談に関すること。
- (5) 消費者教育の推進に関すること。
- (6) 消費生活に関する情報の提供に関すること。
- (7) 消費生活に係る検査等に関すること。
- (8) 事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情の処理に関すること。

- (9) 消費生活センターの施設及び附属設備の利用に関すること。
- (10) 生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。
- (11) 自家消費野菜等の放射能検査に関すること。
- (12) 食品と放射能に関する情報の普及・啓発に関すること。
- (13) 消費者風評対策に関すること。

**【男女共生課】**

- (1) 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に係る条例に関すること。
- (3) ふくしま男女共同参画プランに関すること。
- (4) 男女共生センターに関すること。
- (5) 人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (6) 人権啓発活動地方委託事業に関すること。
- (7) ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (8) ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に関すること。
- (9) 犯罪被害者等支援に関すること。
- (10) 犯罪被害者等支援条例に関すること。
- (11) 犯罪被害者等支援計画に関すること。

**【生活交通課】**

- (1) 生活交通体系の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 第三セクター鉄道の運営対策に関すること。
- (3) 鉄道の輸送力強化に関すること。
- (4) 地方生活バス路線の維持対策に関すること。
- (5) バス・鉄道の利用促進に関すること。
- (6) 交通バリアフリーに関すること。
- (7) 運輸事業振興助成事業に関すること。
- (8) 避難市町村における地域公共交通ネットワークの構築に関すること。
- (9) 交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。
- (10) 交通安全の推進に関すること。
- (11) 交通安全関係団体の指導育成に関すること。
- (12) 交通遺児対策に関すること。
- (13) 自動車運転代行業の指導・監督に関すること。

**【只見線再開準備室】**

- (1) 只見線（会津川口駅から只見駅までの間に限る）の鉄道復旧に関すること。
- (2) 只見線の利活用促進に関すること。
- (3) 上下分離後の維持管理体制の整備に関すること。

**【国際課】**

- (1) ふくしま国際施策推進プランの推進に関する事。
- (2) 地球市民の育成に関する事。
- (3) 多文化共生社会の推進に関する事。
- (4) 地域間交流等、国際交流の推進に関する事。
- (5) 国際交流員（英語圏、中国）に関する事。
- (6) 在外県人会及び移住事務に関する事。
- (7) 留学生交流に関する事。
- (8) 語学指導等を行う外国青年招致事業に関する事。
- (9) 海外への情報発信に関する事。
- (10) 国際会議等の誘致推進に関する事。
- (11) 国際協力の推進に関する事。
- (12) 外国賓客等の儀礼接遇に関する事。
- (13) 英語・中国語の翻訳・通訳に関する事。
- (14) 国際交流、協力団体等との調整に関する事。
- (15) 公益財団法人福島県国際交流協会に関する事。
- (16) 一般財団法人自治体国際化協会に関する事。
- (17) 公益財団法人日本国際連合協会に関する事。
- (18) 独立行政法人国際協力機構との連絡調整に関する事。

**【旅券室】**

海外渡航に関する事。

## 2 事業計画

## 1 環境保全対策（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
環境保全対策事務経費	1,324	1 福島県環境審議会を開催 2 福島県環境白書の作成

## 2 環境教育の推進（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
【産廃税】 環境教育等促進事業	5,017 (繰入 5,017)	持続可能な社会の実現を目指し、環境問題に関する理解を深めるため、環境教育等を促進する事業を実施する。 1 環境教育副読本の作成 2 体験の機会の場の認定・環境教育サポート団体の登録

## 3 県民生活企画（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①防犯ボランティア活動支援事業	158	防犯ボランティア意見交換会等を実施し、地域の防犯ボランティア団体等の活動の活性化を図り、地域の防犯力の底上げにつなげる。
②くらしと環境の県民講座	—	県民等からの依頼に基づき、県職員が集会や職場などに出向き、ユニバーサルデザインや国際交流、消費生活、温暖化防止、猪苗代湖、産業廃棄物などに関する当部関連の施策や事業についての講演や意見交換を行う。

## 4 消費者保護対策（消費生活課）

## (1) 消費者行政の推進

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①消費者行政事務経費	2,311 (諸収 100)	1 消費生活審議会等の運営(条例に基づく訴訟資金の貸付を含む) 2 法令に基づく立入検査 特定商取引法、景品表示法、割賦販売法等

		3 学校消費者教育推進資料の作成 4 消費生活協同組合に対する指導 5 金融広報の推進 6 消費生活センターの運営経費
②消費生活苦情 処理体制整備 事業	25,770 (諸収 66)	消費生活相談員の配置(8名) (※消費者行政体制強化事業とあわせて11名)

## (2) 消費者保護の推進

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
消費生活取引適 正化事業	2,639 (国庫 1,316) (諸収 6)	1 不当取引専門指導員の設置(1名) 2 県消費生活条例に基づく不当な取引行為にかかる業者 指導 3 特定商取引に関する法律及び割賦販売法による業者の 指導監督 4 不当景品類及び不当表示防止法に基づく業者提供景品 と表示の適正化による公正な競争の維持・促進

## (3) 消費者行政体制の強化

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 消費者行政体制 強化事業	72,285 (国庫 55,307) (諸収 531)	年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者 の安全を確保するため、各世代の消費者被害の特性に応じた 教育・啓発事業を推進し、自立した消費者の育成に努める。 また、消費者行政の機能強化を図る市町村に対し、財政的・ 技術的支援を行う。 1 消費者行政機能強化事業 (1) 消費生活相談員の配置(3名) (2) 食品安全相談員の配置(1名) (3) 消費生活相談窓口機能強化事業 消費生活センター、地方振興局(県中・県南・会津) へ定期的に法律専門家等を配置 (4) 休日無料法律相談・消費生活相談の実施(月1回) (5) 相談員レベルアップ等経費 (6) 相談電話設備管理経費

		<p>2 消費者教育事業</p> <p>(1) LINE（公式アカウント）による情報発信</p> <p>(2) 中学生向け啓発パンフレットの作成・配布</p> <p>(3) 教員向け出前講座</p> <p>(4) 小学校教員等に向けての消費者教育に関する情報提供</p> <p>(5) 出前講座</p> <p>(6) 消費生活情報紙（くらしの情報）の作成・配布</p> <p>(7) 高齢者向け啓発パンフレットの作成・配布</p> <p>(8) 食品ロス削減に関する研修会</p> <p>(9) （新）消費者問題ネットワーク構築事業</p> <p>3 市町村体制強化支援事業</p> <p>(1) 県内市町村消費生活センターとの連携強化</p> <p>(2) 市町村における消費生活相談員配置のための働きかけ強化</p> <p>(3) 方部別市町村消費者相談窓口強化担当者研修</p> <p>(4) 市町村への財政的支援（消費者行政推進交付金、消費者行政強化交付金）</p> <p>4 高齢者等の消費者被害防止見守り活動推進事業</p> <p>(1) 市町村の消費者安全確保地域協議会の設置支援</p> <p>(2) 高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止のための情報提供</p>
--	--	---

5 食の安全・安心の推進（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 食の安全・安心推進事業	34,636 (国庫 34,636)	放射能や食品等の安全性について、消費者の関心が高まっていることから、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を行う。

6 食品等の安全・安心の確保（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【健康】 【除染】 自家消費野菜等 放射能検査事業	39,762 (国庫 20,598) (繰入 19,158) (諸収 6)	市町村における放射性物質検査体制を支援するため、専門的な知識を持つ者による検査所の巡回訪問や研修会開催、検査業務の委託などを実施する。

## 7 消費者風評対策（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 チャレンジふく しま消費者風評 対策事業	156,974 (国庫 156,974)	1 消費者と生産者等の理解・交流促進事業 (1) 首都圏等消費者交流事業 (2) 「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 2 市町村支援事業

## 8 消費者生活協同組合の育成（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
貸付事業	20,000 (諸収 20,000)	消費生活協同組合に対する経営安定資金の貸付 経営安定資金（預託額） 20,000 千円 (1) 預託制度による貸付総枠 100,000 千円 (2) 預託利率 0 % (3) 貸付利率 1.7 %

## 9 環境に配慮した消費行動「エシカル消費」の推進（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
(新) 《重点》 【産廃税】 地球にやさしい 消費推進事業	13,994 (国庫 6,997) (繰入 6,997)	食品ロスを含む生活系ごみが多い現状の改善に向けて、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の理念を周知し、県民及び事業者等の行動変容につなげる取組を実施する。 1 スーパー等と連携した事業者の取組モデルの構築 2 学生のアイデアや取り組みを活かした情報発信やイベントへのブース出店 3 福島県環境アプリとの連携

## 10 人権尊重の推進（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①「人権への気づき」推進事業	2,485 (国庫 2,405)	広く県民に「人権への“気づき”」の機会を提供し、理解を深めてもらうため、啓発事業を実施する。 1 「人権への“気づき”」キャンペーン事業 地元スポーツ組織と連携協力し、広く県民に対して人権啓発活動を行う。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>2 誹謗中傷防止啓発事業 インターネット上の誹謗中傷等を防止するため、特設WEBサイト等を活用した誹謗中傷防止啓発事業を実施する。</p> <p>3 人権啓発アドバイザー派遣事業 県内の市町村や学校、企業等に外部講師を派遣し、県民の人権意識の向上を図り、多様性社会の形成促進につなげる。</p>
② 地域人権啓発活動活性化事業	10,411 (国庫 10,411)	<p>1 人権啓発活動市町村委託事業 地域の実情に応じたきめ細かい啓発活動を行うため、法務省からの委託事業である人権啓発活動地方委託事業の一部を市町村に再委託する。</p> <p>2 人権の花運動 児童・生徒の情操を育み、優しさと思いやりの心を体得させるため、法務省からの委託事業である人権の花運動を市町村に再委託することにより、県内小学校へ花の種等を配布する。</p>
③ (新) 《重点》 犯罪被害者等支援事業	4,197 (国庫 72)	<p>1 犯罪被害者等支援体制整備事業 犯罪被害者等からの相談に対し、ワンストップで対応できる体制を整備するとともに、令和4年4月から開始する支援計画の実施状況を検証するための会議を設立する。</p> <p>2 市町村犯罪被害者等支援強化事業 市町村における犯罪被害者等支援の充実を図るため、犯罪被害者等支援に係る意識醸成とノウハウの積み上げを行うとともに、連携強化のための事業を実施する。</p> <p>3 犯罪被害者等見舞金補助事業 犯罪被害者等の被害直後における経済的負担軽減のため、犯罪被害者等見舞金及び転居費用助成金を支給した市町村に対し、費用の一部を県が補助する。</p> <p>4 犯罪被害者等支援普及啓発事業 犯罪被害者等を社会全体で支えるという意識の醸成を図るため、県民に向けた条例の普及啓発事業を実施する。</p>

## 11 ユニバーサルデザインの推進（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（新） 《重点》 多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	1,307 (国庫 1,199)	多様性社会を実現するため、県民を対象に、多様性社会形成に向けたユニバーサルデザインセミナーやユニバーサルデザイン体験学習会を開催するとともに、多様な性に関する職員向けガイドラインを作成する。
②ふくしま型UD実践発信事業	312	1 ふくしまユニバーサルデザイン推進会議 多様な実務の立場から委員を構成する本会議を開催し、活動状況の報告や情報・意見の交換を通して、より実践的な施策に反映させる。 2 ふくしま型UD実践発信事業 関連イベントに出展することにより、より広く一般にユニバーサルデザインに関する知識と理解を深め、普及を図る。
③ふくしま「もっと！ユニバーサルデザイン」推進事業	—	「UDメールマガジンの発行」「UD出前講座の実施」「UDメーリングリストの活用」「講演会等でのパネル展示」により、県民と県との双方向的普及啓発活動を展開する。

## 12 男女共同参画の推進（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①男女共同参画推進条例・プラン推進事業	319	「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」推進のための事業を実施する。 1 男女共同参画推進員設置事業 男女共同参画推進員を設置し、県の男女共同参画に関する施策等に対する県民からの意見申し出に対する調査等を行う。 2 次世代スクールプロジェクト事業 男女共同参画を推進していくためには年少期における啓発が重要であることから、県内小・中・高校と連携し、互いの性と人権を尊重することの大切さを考えるための連携授業を行う。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
② 人権男女共生 事務経費	622	福島県男女共同参画審議会の開催等
③ (一部新) 《重点》 女性活躍促進 事業	7,254 (国庫 3,623)	1 キラっ人さん活躍促進事業 女性活躍に資する柔軟な働き方や男性の家事・育児等への参画などをテーマにしたシンポジウムを開催する。また、企業や団体等の要望に応じたキラっ人さん(ロールモデル)を講師として派遣し、自身の経験に基づくアドバイスやカジダン出前セミナーを実施する。 2 ふくしま女性活躍応援会議 応援会議及び幹事会を実施する。
④ 性暴力等被害 者支援事業	10,169 (国庫 4,955)	1 性暴力等被害者支援事業 性暴力等被害者のためのワンストップ支援センター(SACRAふくしま)において、性暴力等被害者への相談を行うとともに、警察に相談できない被害者に対して医療費の一部助成を行う。 また、国の夜間休日コールセンターと連携し、24時間365日の相談支援体制を確保する。
⑤ 《重点》 【被災者】 東日本大震災 による女性の 悩み・暴力相談 事業	13,253 (国庫 13,251)	女性のための電話相談・ふくしま運営事業 東日本大震災に起因する女性の様々な悩みについて、女性が気軽に相談できる窓口を設けることによりこころの復興を図る。 1 電話相談(フリーダイヤル) 2 面接相談 3 相談員のケア、研修のためのスーパーバイズ 4 グループ活動
⑥ コロナ禍によ る女性のつな がりサポート 事業	15,000 (国庫 11,250)	コロナ禍による女性のつながりサポート事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、男女共生センター及び特定非営利活動法人等の知見や能力を活用し、相談の実施と支援体制の強化、生理用品等の提供、女性に寄り沿った相談を行うための研修などを実施する。

## 13 男女共生センターの管理・運営（男女共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【地域振興】 男女共生センター管理運営 委託事業	197,428 (繰入 20,019) (諸収 3)	<p>「男女共同参画社会」形成のための実践的活動拠点である男女共生センターの管理運営を行うとともに、普及啓発など各種事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理運営事業</li> <li>2 啓発及び研修事業               <p>男女共同参画社会の実現に向けて、県民意識の変革を図るための講演会等を開催するとともに、男女があらゆる分野に参画し、共に責任を担うために必要な資質・能力の向上を図るため、各種講座等を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 啓発事業</li> <li>(2) 研修事業</li> </ol> </li> <li>3 調査研究・情報事業               <p>男女共同参画社会の形成を促進するため、現状を把握し問題点を明らかにするとともに、問題解決への方策を探るための調査研究を行う。また、男女共同参画関連の図書等を備えた図書室の運営及び広報誌の作成等により、情報を発信していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 調査研究事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>自主研究</li> </ul> </li> <li>(2) 情報事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 図書室運営</li> <li>イ 広報活動</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 相談事業               <p>だれもが自立し、生き甲斐のある人生を送ることができるよう、日常生活から生じる悩みや就業等に係る相談を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般相談                   <ul style="list-style-type: none"> <li>生活全般に係る相談</li> </ul> </li> <li>(2) 専門相談                   <ul style="list-style-type: none"> <li>法律問題や健康に係る相談（弁護士・臨床心理士が対応）</li> </ul> </li> <li>(3) チャレンジ支援相談                   <ul style="list-style-type: none"> <li>就業等を希望する女性に対する相談</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>5 交流関連事業 男女共同参画社会推進のため県内で活動している団体等の活動の場の提供や、相互の交流ネットワークづくりを促進するなど、男女共同参画関連団体の育成、様々な世代の交流を支援するための講演会やシンポジウム等の事業を実施する。</p> <p>6 男女共生センター修繕事業 利用者の安全の確保及び施設の継続的な運営のための修繕を実施する。</p>
② 男女共生センター図書整備事業	200	最新の図書・資料等を購入し、男女共同参画等の専門図書室としての整備を図る。
③ 男女共生センター利用料金免除補助事業	71	原子力災害に伴う避難指示区域とされた市町村に対し、指定管理者が研修室等県有施設の利用料金を免除した場合に、その免除金額を県が補助する。

## 14 公共交通対策（生活交通課）

## (1) 公共交通行政推進等

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
公共交通対策事務経費	4,987 (諸収 7)	<p>1 交通関係事業の情報収集・整理</p> <p>2 国土交通省、宮城県、栃木県、関係市町村、鉄道事業者及びバス事業者等関係機関との連絡調整</p> <p>3 鉄道活性化対策の推進（鉄道関係協議会への参加、鉄道関係の各種要望活動の実施等）</p> <p>4 福島県生活交通対策協議会の運営</p> <p>5 地方生活バス運行対策に係るバス事業者及び関係市町村への指導調査</p> <p>6 バス乗降調査の実施</p> <p>7 公共交通機関の利用促進</p>

## (2) 鉄道網整備対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
鉄道軌道輸送対策事業費補助事業	113,418 (県債 99,000)	鉄道事業者（会津鉄道株、野岩鉄道株、福島交通株）が行う保安度の向上及び輸送継続に資する設備整備に対して国と協調して補助金を交付する。 補助率：1/6 又は 1/3 等

## (3) 会津鬼怒川線運営対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
野岩鉄道経営安定化補助事業	121,182	野岩鉄道株の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。

## (4) 阿武隈急行線運営対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助事業	218,981 (県債 218,800)	阿武隈急行株が行う施設等の保全整備計画等に基づく緊急保全整備事業等に補助することにより、安全運行の確保を図るとともに、会社の健全な経営を確保し、県民の生活交通の確保を図る。 1 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金 車両更新をはじめ、阿武隈急行株が実施する緊急保全整備事業等に対し補助金を交付し、安全運行の確保等を図る。 2 阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会事業 阿武隈急行線の活性化と会社の経営改善を図るために令和元年度に策定した阿武隈急行線地域公共交通網形成計画の検証を行う。

## (5) 会津線対策促進事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 会津鉄道経営安定化補助事業	262,096	会津鉄道株の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
② 会津鉄道運営 助成基金事業	14 (財収 14)	会津鉄道(株)の運営助成に要する資金に充てるため設置した基金の運用益を積み立てる。

## (6) 地方生活バス路線維持対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 《重点》 生活路線バス 運行維持のため の補助事業 (通常)	222,669	<p>地域住民の日常生活の足を確保するため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線（広域的・幹線的な路線）の欠損等に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。</p> <p>1 運行費補助金</p> <p>(1) 補助先：福島交通(株)、会津乗合自動車(株)、 磐梯東都バス(株) 計43路線</p> <p>(2) 補助率：1/2</p> <p>2 車両減価償却費等</p> <p>(1) 補助先：福島交通(株)、会津乗合自動車(株)、 新常磐交通(株) 計53台</p> <p>(2) 補助率：1/2</p>
② 《重点》 市町村生活交 通対策のため の補助事業	182,346	<p>市町村が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図るため、主体的に行う生活交通対策事業について、運行欠損額に対して補助金を交付する。</p> <p>また、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューを充実させるための実証事業等を行う市町村に対して補助金を交付する。</p> <p>1 運行費補助金</p> <p>(1) 補助対象事業</p> <p>ア 市町村が直営で行う事業</p> <p>イ 市町村が交通事業者に委託して行う事業</p> <p>ウ 市町村が関係団体に要請して行う事業</p> <p>エ その他知事が必要と認める事業</p> <p>(2) 補助率</p> <p>財政力指数や過疎地域指定により 2/3～1/24（8区分）</p> <p>2 地域公共交通活性化補助金</p> <p>(1) 補助対象事業</p> <p>ア 地域公共交通計画等策定支援</p> <p>イ 地域公共交通運行支援（実証事業）</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		(2) 補助率 ア 計画策定：1/4 イ 実証事業：1/2～1/3
③《重点》 【復興】 被災地域生活 交通支援事業	116,155	<p>東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した避難市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のための検討を行うとともに、広域幹線を確保するため補助金を交付する。</p> <p>1 避難地域における地域公共交通ネットワーク構築事業 平成29年度に策定した避難地域公共交通網形成計画が令和4年度で終期となることから、現行の計画の検証とともに新たな避難地域公共交通計画を策定し、避難地域の広域公共交通の維持・確保を図る。 事業内容：幹事会・方部会等の開催 関係機関との調整 避難地域公共交通計画の策定</p> <p>2 避難地域における広域幹線確保事業 避難地域内における新規の広域幹線バス路線の欠損額を国と協調して支援する。 運行費補助金 (1) 補助先：新常磐交通(株)、福島交通(株) (2) 補助対象：6路線 (3) 補助率：国1/2・県1/2(国直接補助)</p>

## (7) 運輸事業振興助成事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
運輸事業振興助 成交付金事業	561,634	<p>営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの抑制等に資するため、(公社)県バス協会及び(公社)県トラック協会が行う事業に対して交付金を交付する。 補助率：定額</p>

## 15 交通安全対策（生活交通課）

## (1) 交通安全企画指導事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 福島県交通安全母の会連絡協議会補助事業	1,090	県内の母親の力を結集して家庭及び地域から交通事故を追放するため、交通安全母の会事業活動の推進を図る。 1 福島県交通安全母の会連絡協議会への補助 補助率：定額 2 交通安全母の会指導育成
② 交通安全対策運営経費	435	1 福島県交通安全対策会議の開催 2 交通白書の作成 3 道路環境整備技術調査委員会の開催 4 交通安全県民大会の開催 5 交通安全指導資料の作成配布 6 交通安全関係機関・団体指導
③ (新) 自転車条例推進事業	1,403	自転車の安全で適正な利用を促進し、歩行者、自転車及び自動車等が共に安全に通行し、県民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するための施策を推進する。
④ 自動車運転代行業適正化推進事業	5,656 (諸収 13)	自動車運転代行業の適正な運営を確保し、交通の安全及び利用者の保護を図るため、自動車運転代行業適正化推進員を配置し、事業者に対する指導及び利用者に対する啓発を強化する。 1 自動車運転代行業適正化推進員の配置（2名） 2 事業者に対する集団指導、街頭指導、立入検査等 3 事業者情報を蓄積したデータベースの作成 4 利用者に対する適正利用の啓発

## (2) 交通安全運動事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
福島県交通対策協議会補助事業	1,295	福島県交通対策協議会の交通事故防止等に関する事業について補助金を交付し、行政機関及び関係団体が一体となって総合的かつ効果的な交通事故防止対策を積極的に推進するとともに、広く県民運動を展開し交通事故の撲滅を図る。 補助率：定額

## 16 只見線の復旧・利活用促進（只見線再開準備室）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 《重点》 <b>【只見線】</b> JR只見線復旧事業	172,415 (繰入 81,000)	<p>平成23年7月新潟・福島豪雨により不通となっているJR只見線会津川口駅～只見駅間を鉄道で復旧し、利便性の向上及び只見線を核とした地域振興を図るため、JR東日本が実施する復旧工事に要する費用の一部を補助するとともに、復旧工事施行に関連して必要となる事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 JR只見線復旧事業費補助金 JR東日本が実施する復旧工事に要する費用の一部を補助する（補助率：1/3、2/3）。</li> <li>2 JR只見線復旧関連事業 JR東日本が実施する復旧工事に関連して必要となる事業を実施する。</li> </ol>
② 《重点》 <b>【只見線】</b> JR只見線復旧推進事業	14,807 (繰入 450)	<p>JR只見線を活用した地域振興に取り組むため、只見線の復旧、利活用促進、広報及び連携組織運営に関する事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 JR只見線復興推進会議運営事業 地元自治体との連携を維持・強化するため、福島県JR只見線復興推進会議等を設置運営し、利活用促進事業の拡充を図り、早期の全線復旧を促進していく。</li> <li>2 只見線利活用推進事業 只見線応援団の会員を募るとともに、只見線の利活用を促進するための広報を行う。</li> <li>3 只見線再開準備室運営費 令和4年秋頃の全線再開を目指し、取り組んでいく。</li> </ol>
③ (新) 《重点》 <b>【地方創生】</b> 「来て。乗って。」絶景、只見線利活用事業	200,906 (繰入 56,906) (国庫 54,413)	<p>令和4年秋頃の全線運転再開を記念した事業を実施するとともに、会津地域が一丸となって只見線利活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、只見線を活用した地域振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 絶景、只見線首都圏等誘客事業 只見線の全線運転再開を記念し、県内外からの来訪を促進するツアーを実施する。</li> <li>2 乗って。只見線利活用促進事業 沿線市町村等と連携し、企画列車等の実施により奥会津地域への誘客を促進する。</li> </ol>

第4章 各総室事業計画

第1 生活環境総室

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>3 来て。只見線沿線魅力発信事業 おもてなしを更に強化する商工団体等の支援や、インバウンド回復を見据えた外国語版ガイドブック等の作成により、受入体制を整備する。</p> <p>4 見て。只見線情報発信事業 様々な広告媒体による只見線のPRや、全線運転再開を記念したイベント等の開催により、只見線と地域の魅力等を県内外へ強く発信する。</p> <p>5 只見線を活用した学びの場支援事業 地域資源を活用した只見線学習列車を実施するとともに、奥会津の課題を学び只見線の利活用策を発表する高校生サミットを開催する。</p> <p>6 只見線利活用計画策定事業 運転再開後の持続的な利活用につながるよう第2期只見線利活用計画を策定する。</p>
④ 只見線復旧復興基金積立事業	50 (財収 50)	<p>J R 只見線の早期全線復旧に向け、復旧事業及び利活用促進事業を支援するための鉄道復旧復興基金へ運用益の積立を行う。</p> <p>基金運用益積立事業 50 千円</p>
⑤ J R 只見線運行再開環境整備事業	47,013	<p>令和4年の運転再開に向け、第3種鉄道事業者として鉄道施設等の維持管理に必要な環境を整備する。</p> <p>設備管理システム導入事業 13,177 千円 維持管理事務所設置費 33,836 千円</p>
⑥ (新) 只見線維持管理事業	224,216 (分担金・負担金 63,000) (諸収 11)	<p>令和4年の運転再開に向け、維持管理体制を構築するとともに、円滑に維持管理業務を行う。</p> <p>只見線維持管理業務費 202,677 千円 只見線管理事務所運営費 21,539 千円</p>

## 17 外事移住事業（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
(一部新) 海外移住者支援 事業	30,133 (諸収 4,917)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="662 360 1410 584">             1 中南米移住者子弟研修事業              中南米移住者子弟を対象に自らのルーツや本県について学ぶ研修を実施し、本県と母国の架け橋として県人会の中核を担う人材を育成するとともに、本県の魅力や復興状況に関する母国での正確な情報発信を促進する。           </li> <li data-bbox="662 595 1410 819">             2 北米移住者子弟研修事業              北米移住者子弟を対象に自らのルーツや本県について学ぶ研修を実施し、本県と母国の架け橋として県人会の中核を担う人材を育成するとともに、本県の魅力や復興状況に関する母国での正確な情報発信を促進する。           </li> <li data-bbox="662 831 1410 1010">             3 海外移住者表彰等事業              海外に在住する本県出身者で、高齢に達した者に対し、その長寿を祝し、知事の賀寿を行い永年の労苦をねぎらう。           </li> <li data-bbox="662 1021 1410 1245">             4 県費留学生受入事業              中南米移住者子弟を県費留学生として本県に受け入れ、本県と母国の架け橋として県人会の中核を担う人材を育成するとともに、本県の魅力や復興状況に関する母国での正確な情報発信を促進する。           </li> <li data-bbox="662 1256 1410 1435">             5 在外県人会イベント出展費等支援事業              海外における風評払拭及び本県イメージの向上に向けて、海外でのジャパン祭り等のイベントに出展する在外県人会を支援する。           </li> <li data-bbox="662 1447 1410 1671">             6 ブラジル福島県人会等創立記念式典事業              ブラジル福島県人会創立105周年記念式典等に参加し、これを慶賀し功労者等の表彰を行うことにより、県人会員を慰労するとともに、当地域の国際親善を図る。併せて、復興の進む本県の正確な情報や魅力を発信する。           </li> </ol>

## 18 多文化共生推進（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（一部新） 《重点》 【地方創生】 多文化共生推進事業	12,436 (国庫 6,187)	1 やさしい日本語普及促進事業 外国人住民が安心して生活できる環境づくりに向けて、関係団体と連携し、セミナーや外国人住民と地域が協働して行う講座等を通じて、県民へのやさしい日本語の普及促進を図る。 2 外国人住民と地域との共生モデル事業 多文化共生の推進を図るため、関係団体と連携し、外国人住民を地域が円滑に受け入れ、互いに地域の一員として協力し、安心して生活できる環境づくりに向けたモデル事業を実施する。
②《重点》 外国人住民相談体制整備事業	16,872 (国庫 10,578)	1 外国人住民相談体制整備事業 外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、多言語による生活相談窓口を運営するとともに、関係機関と連携した専門相談会を実施する。 2 外国人住民新型コロナウイルス対策支援事業 新型コロナウイルスに対応するため、外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインを運営する。

## 19 国際企画（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（一部振） 《重点》 【復興】 【加速化】 【地域振興】 チャレンジふくしま世界への情報発信事業	38,385 (繰入 17,516) (国庫 13,883)	1 海外への福島復興PR事業 各国要人が集まる主要な国際会議等に知事が参加し、復興の状況等を直接伝えるとともに地域間交流先等でのセミナーや交流会を通じ、本県の正確な情報を効果的に発信する。 2 海外への福島の風評払拭・魅力発信事業 駐日外交団やインフルエンサー等の世界に発信力のある方々を本県に招聘し、本県の復興の状況や魅力の発信を促進する。 3 ワールド県人会と連携した情報発信事業 在外県人会に本県情報の発信を依頼し、海外における風評払拭及び本県イメージの向上等を図る。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		4 国際交流員による「ふくしまの今」発信事業 国際交流員が、海外の視点で発見した本県の魅力や人々の暮らし、震災から復興する福島を国内外に向けてSNSで発信する。
②国際企画事業	25,000 (諸収 25,000)	1 自治体国際化協会負担金事業 (一財)自治体国際化協会の運営・活動のための分担金を支出する。
③福島県国際交流協会支援事業	16,352	(公財)福島県国際交流協会を支援するため、運営費の一部を補助する。
④国際一般事務経費	12,516 (諸収 17)	通訳員の設置及び国際交流事業に係る経常経費。

## 20 国際交流推進（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①国際交流推進事業	17,833 (諸収 10,289)	1 語学指導等外国青年招致事業 本県及び市町村招致の語学指導等外国青年（ALT、CI R）の招致調整、オリエンテーション、巡回相談等を実施する。 2 国際交流員設置事業 国際交流員を設置し、国際交流事業の企画・立案及び実施に対する助言、国際理解講座の実施、SNSやホームページによる情報発信などを通じて、本県の国際化を推進する。 設置数 3名（英語圏 2名、中国 1名） 3 ふくしまグローバル人材育成事業 環境、貧困、人権など地球規模の課題に対する理解を深め、解決に向けた取組を行う人材を育成するため、本県高校生等を対象とした研修会「ふくしまグローバルセミナー」を開催する。
②（新）野口英世アフリカ賞受賞記念事業	1,060	野口英世アフリカ賞受賞者を本県に招聘し、知事との懇談や歓迎レセプションを開催し、受賞者に安全・安心な本県の産物、復興の現状、魅力を実感していただくことで、本県に対する理解の促進を図る。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
③ 国際交流員による出前講座	—	国際交流員が学校や公民館等を訪問し、自国の紹介を中心とした国際理解出前講座を行う。
④ 地球体験キャラバン	—	国際交流員と青年海外協力隊帰国者等が学校や公民館等を訪問し、子どもたちの異文化体験や国際理解の推進を図る。

## 21 旅券の発給（旅券室）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
旅券発給事業	79,609 (諸収 167)	1 一般旅券発給申請の受理・審査及び旅券の作成・交付 (旅券法に基づく第一号法定受託事務) 2 海外渡航情報の提供

## 第2 環境共生総室

### 1 事務分掌

#### 【環境共生課】

- (1) 地球温暖化対策の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 地球温暖化対策の推進に関すること。
- (3) 気候変動の影響に対する適応策に関すること。
- (4) ふくしま地球温暖化対策推進本部に関すること。
- (5) 地球にやさしい“ふくしま”県民会議（地球温暖化対策地域協議会）に関すること。
- (6) 循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
- (7) 循環型社会形成の推進に関すること。
- (8) 地域まるごと脱炭素化推進事業の推進に関すること。
- (9) 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業の推進に関すること。
- (10) うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度に関すること。
- (11) ふくしまエコオフィス実践計画の推進に関すること。
- (12) 環境創造資金の融資に関すること。
- (13) 環境保全基金及び地球温暖化対策等推進基金に関すること。
- (14) 福島県クリーンふくしま運動推進協議会に関すること。
- (15) 環境影響評価法の運用に関すること。
- (16) 環境影響評価条例の運用に関すること。
- (17) 環境影響評価制度の普及啓発に関すること。
- (18) 環境影響評価審査会に関すること。
- (19) 環境創造センターの運営に関すること。
- (20) IAEAとの協力に関すること。
- (21) 総室の庶務及び予算に関すること。

#### 【自然保護課】

- (1) 自然公園法及び県立自然公園条例に基づく自然公園の指定及び公園計画の策定に関すること。
- (2) 自然環境保全法及び自然環境保全条例に基づく保全地域の指定及び保全計画の策定に関すること。
- (3) 自然環境保全法、自然環境保全条例、自然公園法及び県立自然公園条例に基づく許認可に関すること。
- (4) 自然環境保全審議会に関すること。
- (5) 自然保護思想の普及啓発及び自然とのふれあいの増進に関すること。
- (6) ふくしまグリーン復興に関すること。

- (7) 自然公園、自然環境保全地域等の施設整備に関する事。
- (8) 自然公園等施設の整備、維持管理に関する事。
- (9) 自然公園等施設、東北自然歩道、東北太平洋岸自然歩道の利用に関する事。
- (10) 自然公園に係る各種協議会に関する事。
- (11) 野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護施策の推進に関する事。
- (12) 外来生物に関する事。
- (13) 野生鳥獣の保護及び管理に関する事。
- (14) 傷病野生鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及啓発に関する事。
- (15) 狩猟免許、狩猟者登録に関する事。
- (16) 生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用の推進に関する事。
- (17) 指定管理鳥獣捕獲等事業に関する事。
- (18) 認定鳥獣捕獲等事業者に関する事。
- (19) 景観法の運用に関する事。
- (20) 景観審議会に関する事。
- (21) 景観条例の運用に関する事。
- (22) 景観形成に係る事業の推進及び連絡調整に関する事。
- (23) 景観形成に係る知識及び意識の普及及び啓発に関する事。

**【水・大気環境課】**

- (1) 大気汚染の監視測定、調査及び対策に関する事。
- (2) 大気汚染の規制及び防止技術の指導に関する事。
- (3) 水質汚濁の監視測定、調査及び対策に関する事。
- (4) 水質汚濁の規制及び防止技術の指導に関する事。
- (5) 生活排水対策に関する事。
- (6) 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策に関する事。
- (7) 土壌・地下水汚染の防止に関する事。
- (8) 地盤沈下の監視測定及び調査に関する事。
- (9) 騒音、振動及び悪臭に係る環境保全対策に関する事。
- (10) ダイオキシン類等化学物質対策及び化学物質の適正管理に関する事。
- (11) アスベスト対策に関する事。
- (12) フロンの排出抑制に関する事。
- (13) 公害に係る紛争及び苦情の処理に関する事。

## 2 事業計画

## 1 地球温暖化対策の推進（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 《重点》 <b>【環境】</b> <b>【産廃税】</b> <b>【地域振興】</b> <b>【中間貯蔵】</b> みんなで実現、 ゼロカーボン 福島推進事業	129,438 (国庫 11,223) (繰入 114,389) (諸収 2)	<p>「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、県民総ぐるみの地球温暖化対策を強力に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地球にやさしい“ふくしま”県民会議事業 県民会議、地方会議のネットワークを活かした地球温暖化対策の実践、啓発活動を行う。</li> <li>2 カーボンニュートラル機運醸成事業 改定した福島県地球温暖化対策推進計画及びロードマップの内容を分かりやすく示し、地球温暖化対策の機運醸成、取組の理解促進、さらには実践のきっかけづくりのため、県民を対象とした環境イベントを開催する。</li> <li>3 (新) ロードマップ普及啓発推進事業 具体的な取組を示したパンフレットを作成し、全戸配布するとともに、地球温暖化防止活動推進員等と連携し、地区勉強会や座談会での周知や企業向け研修会を通じてロードマップの理解と実践を促進する。</li> <li>4 (新) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業 省エネと創エネを組み合わせた住宅（ZEH）の普及拡大を図るため、浜・中・会津地域でモデル住宅を選定し、快適性や経済性などを広くPRする。</li> <li>5 (新) 福島県電気自動車導入推進事業 電気自動車の普及拡大を図るために補助を行い、快適性や経済性などを広くPRを行う。</li> <li>6 ふくしまゼロカーボン宣言事業 福島議定書事業をリニューアルし、取組レベルに応じた参加を可能とするとともに、講師・アドバイザーの派遣などの支援メニューを拡充し、参加団体の拡大を図る。</li> <li>7 (新) 福島気候変動適応事業 地域における気候変動の影響や適応に関する情報を収集し、県民、事業者、市町村へ情報提供を行う。また、気候変動適応に関する最新の知見を収集したレポートを作成するとともに、普及啓発のためのセミナーを開催する。</li> <li>8 みんなでエコチャレンジ事業</li> </ol>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>家庭での取組による経費削減効果などを示し、温暖化対策への関心を高め、参加世帯の拡大を図る。</p> <p>9 (新) 地球温暖化防止活動推進員支援事業 地域で地球温暖化対策の草の根運動を展開する「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」の養成及び活動支援を行う。</p> <p>10 (新) 地球温暖化対策の推進に係る検討会運営事業 改正地球温暖化対策推進法や令和3年度に策定したロードマップの内容等の県地球温暖化対策推進計画への反映について、有識者で構成する検討会で議論するとともに、その意見を踏まえ当該計画の改定を行う。</p>
②《重点》 <b>【地域振興】</b> 地域まるごと 脱炭素化推進 事業	60,811 (国庫 52,717) (諸収 4)	<p>県民、事業者、市町村等のあらゆる主体と一体となった省エネルギー対策等を推進するため、地域ぐるみの省エネルギー計画を策定する市町村及び省エネルギー対策に取り組む事業者を支援する。</p> <p>1 地域まるごと省エネ計画支援事業 計画策定に係るアドバイザーの派遣やLED照明等の省エネルギー設備経費の助成を行い、市町村による地域ぐるみでの省エネルギー計画の策定を支援する。</p> <p>2 事業者向け省エネ対策推進事業 中小企業等の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギーに関する専門家の助言に基づき、設備更新等を行う費用の一部を補助する。</p>

## 2 循環型社会形成の推進等（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①《重点》 <b>【環境】</b> <b>【産廃税】</b> <b>【森林税】</b> 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業	10,672 (繰入 10,671) (諸収 1)	<p>環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、子どもたちに環境保全に関する意識啓発活動を行うとともに、児童・生徒を通して家庭や地域における省資源・省エネルギーの意識醸成を図る。</p> <p>1 エコ七夕事業 保育園・幼稚園等を対象に、エコに関する願いごとを考える七夕イベントの開催を支援し、園児等の環境意識の啓発とあわせて、家庭への啓発効果の普及を図る。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>2 ふくしまエコライフ絵はがきコンテスト 小学生、中学生、高校生を対象に、地球にやさしい生活をテーマにした絵はがきコンテストを実施し、児童・生徒の環境意識の啓発を図るほか、優秀作品を用いて地域に向けた啓発活動を行う。</p> <p>3 環境活動スタート事業 小学生、中学生、高校生を対象に、地球温暖化による影響や対策について具体的に知る機会を確保し、自ら考え実践する環境活動のスタートアップを支援することで、若い世代の環境意識の醸成を図る。</p>
<p>② 《重点》 【環境】 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業</p>	<p>3,215 (繰入 3,215)</p>	<p>「福島県循環型社会形成推進計画」に基づき、廃棄物の減量化や再利用・再資源化、省エネルギー、省資源など、地球にやさしいライフスタイルの普及を促進する。</p> <p>1 プラスチック削減スマートアクション事業 マイボトル・マイカップの取組を推進し、事業所と連携したプラスチックごみ削減のキャンペーンを展開し、県民の環境への負荷を低減する意識の向上を図る。</p>
<p>③ 【産廃税】 エコ・リサイクル製品普及拡大事業</p>	<p>19,093 (繰入 19,090) (諸収 3)</p>	<p>産業廃棄物等ごみの減量化と再資源化等廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発等に取り組む。</p> <p>1 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業 主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造された優良な製品を認定することにより、廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図る。 また、県民等に対して製品のPRや巡回展示等を行い認定制度の周知を図る。</p> <p>2 うつくしま、エコ・リサイクル製品品質確認調査事業 県民の安全・安心を確保して普及を図るため、原料に重金属類等が含有する可能性がある認定製品の有害物質の検査を行う。</p> <p>3 うつくしま、エコ・リサイクル製品地域利用事業 認定製品の認知度向上と使用機会の拡大を図るため、市町村が認定製品を調達し、事業を実施する場合に補助金を交付する。</p> <p>4 うつくしま、エコ・リサイクル製品販売促進事業 認定製品の普及拡大のため、認定事業者による認定製品</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		の開発、販売促進、広報活動を支援する。
④【産廃税】 環境保全対策 推進事業	56 (繰入 56)	「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づく「福島県循環型社会形成推進計画」の進行管理を行う。
⑤環境創造資金 融資事業	100,000 (諸収 100,000)	<p>環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、必要な資金の融資をあっせんする。</p> <p>① 融資枠 150,000 千円</p> <p>② 融資利率 年 1.3%</p> <p>③ 融資期間 7 年以内</p> <p>④ 融資限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別環境保全資金 30,000 千円</li> <li>・ 共同環境保全資金 60,000 千円</li> <li>・ 工場等移転資金 37,500 千円</li> <li>・ 産業廃棄物処理資金 30,000 千円</li> </ul> <p>⑤ 融資対象</p> <p>環境保全施設の整備、工場・事業場の移転、電動車の導入、エネルギーの有効利用施設の整備、リサイクル施設の整備、ゼロエミッション推進施設の整備、アスベスト飛散防止設備の整備、温室効果ガス削減対策等</p>
⑥【産廃税】 ふくしまエコ オフィス推進 事業	4,515 (繰入 4,515)	「ふくしまエコオフィス実践計画を運用し、福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県が一事業者として率先して温暖化対策やごみ減量化等の環境負荷低減の取組を行う。
⑦【環境】 環境顕彰事業	296 (繰入 296)	県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰し、功績を称え、広く紹介する。
⑧環境共生推進 事務経費	2,044	環境保全対策のための事業管理運営を行う。
⑨福島県環境保 全基金積立等 事業	564 (財収 564)	福島県環境保全基金の運用益を積み立てる。

## 3 環境影響評価の推進（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
環境影響評価推進事務経費	5,462	規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用により、事業が環境の保全に十分に配慮して行われるようにする。

## 4 環境創造センターの運営（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①《重点》 【産廃税】 【復興】 環境創造センター（本館）管理運営事業	181,099 (財収 452) (繰入 178,365) (諸収 193)	<p>1 施設管理等事業 環境創造センター本館の施設管理、企画運営及び情報収集・発信等を行う。</p> <p>(1) 施設維持管理 庁舎清掃、各種設備保守点検などを行う。</p> <p>(2) 分析機器等維持管理 調査研究業務に使用する分析機器等の保守点検などを行う。</p> <p>(3) 備品の更新等 調査研究業務に使用する分析機器等の更新等を行う。</p> <p>2 企画運営事業 環境創造センターが担う4つの機能である「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」及び「教育・研修・交流」に関する取組を効率的、効果的に実施するため、各種会議体の運営を行う。</p> <p>(1) 運営戦略会議 福島県、日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所の3者（以下「3者」という。）が連携・協力して取り組む具体的方針の策定やセンターに係る重要事項を協議・決定する。</p> <p>(2) 県民委員会 環境創造センター事業に県民ニーズを反映させるため、事業者団体等により構成される県民委員会から意見・助言を受ける。</p> <p>(3) 連絡調整会議 3者のそれぞれの代表者、各研究部門の部門長等で構成する連絡調整会議を設置し、方針に基づく年次計画を</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>策定するとともに、3者での連絡調整を行う。</p> <p>(4) 部門会議 調査研究事業における、3者の緊密な調整を図るため、調査研究分野ごとに、3者の職員等で構成する部門会議を運営する。</p> <p>(5) 外部評価 モニタリング事業、情報収集・発信事業及び教育・研修・交流事業について、外部有識者等から評価を受ける。</p> <p>3 情報収集・発信事業 環境創造センターにおける取組とその成果について、県民等に広く周知する。</p> <p>(1) 広報媒体等作成事業 環境創造センターの概要及び取組を県民等に広く周知することを目的に、年報、ニュースレター、パンフレット等の作成を行う。</p> <p>(2) 環境創造センターHP管理運営事業 環境創造センターHPの管理運営を行うとともに閲覧者の利便性向上のための改修等を行う。</p> <p>(3) 取組周知事業 環境創造センターの取組周知を図るために周年記念イベントと連携した本館、研究棟の見学会や環境創造センターの研究成果等について広く発信するため、研究成果報告会を開催する。</p> <p>(4) 福島県環境創造シンポジウム 福島県や連携研究機関の研究成果等を紹介するとともに、外部有識者等によるパネルディスカッションなどを行うことで、県の復興の状況を広く周知し、これからの環境の未来について考えることを目的として開催する。</p>
<p>② 《重点》 【復興】 研究開発事業</p>	<p>322,139 (繰入 322,079) (諸収 60)</p>	<p>本県の環境回復及び県民が将来にわたり安心して暮らせる環境の創造のために必要な調査研究を実施する。(全8テーマ (IAEA協力プロジェクトを含む))</p> <p>1 放射線計測 トリチウム等の放射性物質について、環境動態分野等への応用を見据えた分析手法の高度化を実施し、現場において、簡易・迅速に放射性セシウム濃度を推定する手法につ</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>いて研究を行う。</p> <p>また、モニタリング結果を集計し、シミュレーション等を活用した解析を行い、モニタリング結果の変動要因等について検証する。(2テーマ)</p> <p>2 除染・廃棄物</p> <p>廃棄物の適正処理・再生利用技術の確立として、埋立処分場内における放射性セシウムの挙動や処分場の適正管理に関する研究を行う。</p> <p>また、地域循環共生圏の創造に向けたバイオマス利活用技術の確立として、県内のバイオマス利用状況の調査及びバイオマス利用時の経済性評価を実施するとともに、放射性セシウムを含む木質バイオマスを燃料として利用した際の放射性セシウムの挙動調査を実施する。(2テーマ)</p> <p>3 環境動態・創造</p> <p>河川等における放射性物質の移動や蓄積の実態把握及び挙動調査を継続し、より詳細な評価・モデル化に取り組むとともに、放射性セシウムの河川への供給源を把握し、河川への負荷量を推定する。</p> <p>また、野生生物の食性を含む行動予測や放射性物質の挙動について調査研究を行う。</p> <p>猪苗代湖の物質収支の解析から水質悪化の原因を明らかにするとともに、富栄養化に伴う水質悪化リスクの評価及び対策に資するための調査研究を行う。</p> <p>県民が抱く様々なリスクへの不安解決に資する情報発信手法の検討と情報発信の効果検証を行うとともに、脱炭素社会の実現に向け事業の促進と県民意識の向上に向けた対応を行う。(4テーマ)</p> <p>4 活動支援</p> <p>環境創造センター研究部が調査研究を円滑に推進できるよう、必要な支援を実施する。</p>
<p>③ 《重点》 【復興】 環境創造センター（研究棟） 管理運営事業</p>	<p>63,668 (繰入 1,091) (諸収 62,557)</p>	<p>環境創造センター研究棟の施設維持管理を行う。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
④《重点》 <b>【産廃税】</b> <b>【復興】</b> 環境創造センター（交流棟） 管理運営事業	763,076 (使用 308) (繰入 762,696) (諸収 72)	1 施設管理等事業 環境創造センター交流棟の清掃、各種設備保守点検などを行う。 2 交流棟教育・研修・交流事業 環境創造センターが担う機能である「教育・研修・交流」に関する取組を行う。 (1) コミュタンサイエンスアカデミア 県内の学生等を対象として、放射線や福島の実環境、再生可能エネルギーに関する研究活動等のサポート等について年間を通して実施する。 (2) 理科自由研究発表会 at コミュタン福島 県内の小学校児童を対象とし、コミュタン福島を活用して、夏休みの課題の一つである理科自由研究の成果に関する発表会を開催することにより、児童の科学への探究心の喚起及びプレゼンテーション能力の向上を図る。 3 交流棟企画運営・広報事業 環境や科学について触れる機会を広く創出するための取組を行う。 (1) 交流棟運営事業 交流棟の来館者対応やホームページ運営等業務を行う。 (2) 交流棟イベント企画運営・広報事業 コミュタン福島を活用した環境や科学に関するイベント等を開催し、子どもたちが科学や環境に関する興味を持つきっかけを提供する。 また、コミュタン福島を広く活用していただくため、交流棟で開催するイベント等の広報活動を行う。 (3) 県外広報事業 主に県外に向けて、交流棟来館促進のためのPR広報をするとともに、原子力災害を経験した福島についての情報を発信し、風評払拭・風化防止を図る。 ア ふくしまナラティブ・スコラ 「原子力災害を経験した福島のいまと未来」をテーマに、高校生のプレゼン大会等を実施する。また、プレゼン大会の様相についての映像を制作し、県内外に発信する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>イ 各種媒体による交流棟広報 ウェブ広告等により、主に県外からの交流棟来館を促進するための広報を実施する。</p> <p>(4) 体験研修等機器等整備事業 交流棟における事業実施に必要な実験機材・消耗品、備品等を整備する。</p> <p>4 交流棟学習支援事業 県内小中学校団体の交流棟来館を促進するため、貸切バスの料金を補助する。</p> <p>5 交流棟利用促進事業</p> <p>(1) 三春町町営バス運行支援事業 環境創造センターへの公共交通手段を確保するため、三春町が運行する町営バスに係る費用を一部負担する。</p> <p>(2) 教育旅行等誘致事業 県外からの教育旅行等での交流棟利用促進のため、他県教育委員会や旅行代理店等を訪問し、PR 活動を実施する。</p> <p>(3) 交流棟改修事業 交流棟展示室における既存展示コンテンツの改修等を行う。</p> <p>6 (新) 交流棟展示室等更新事業</p> <p>(1) 展示物更新製作事業 「福島県環境創造センター交流棟展示更新検討会」の検討結果を基に展示物の制作(更新)を行う。</p> <p>(2) 環境創造シアター新規映像等制作事業 福島復興への意識醸成に向け、環境志向の明るい未来像を描く新番組を制作する。また、国立科学博物館新番組を環境創造シアターに移植する。</p> <p>(3) 首都圏等向け情報発信事業 首都圏をはじめとする県外への放射線学習等を行うため、巡回企画展用の学習資材の制作を行う。</p> <p>(4) 新展示等広報事業 展示更新後の来館促進を目的にチラシ、パンフレット、ガイドブック等の更新を行う。また、更新工事中のコミュニティ福島の学習コンテンツをオンライン、出前講座等を通じて発信するために必要な資機材を整備する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
⑤《重点》 【産廃税】 【復興】 環境創造センター附属施設管理運営事業	47,024 (繰入 47,014) (諸収 10)	1 野生生物共生センター施設管理等事業 野生生物共生センター施設の維持管理を行う。 2 野生生物共生センター企画運営事業 野生動物のモニタリング、展示物の整備、環境学習会及び広報・発信等を実施する野生生物共生センターの企画運営を行う。 3 猪苗代水環境センター施設管理等事業 猪苗代水環境センター施設の維持管理を行う。 4 猪苗代水環境センター企画運営事業 猪苗代湖等の水環境保全のため、猪苗代水環境センターを活用した環境保全活動、調査研究、環境学習会等を行う。
⑥《重点》 【復興】 環境放射線センター校正事業	16,440 (繰入 16,440)	環境放射線センター校正棟において、放射線測定機器の校正等を行う。
⑦原子力災害等復興基金積立事業	3,472 (財収 3,472)	原子力災害等復興基金(環境創造センター勘定)の債券運用利益等を収入し、今後の環境創造センターの運営費用に充当するために、基金に積み立てる。
⑧施設等管理経費	6,294	環境創造センター管理運営事業のうち、環境モニタリングに係るエリア(旧環境センターにおいて措置していた部分)の施設管理費用を計上し、適切な運営を行う。
⑨【環境】 環境アドバイザー 一等派遣事業	728 (繰入 728)	市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的として講演会や学習会に環境アドバイザーを派遣する。
⑩【環境】 せせらぎスクール 推進事業	6,212 (繰入 6,212)	本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の指導者養成等を行い、水環境保全活動の活性化を図る。 1 せせらぎスクール指導者養成講座の開催(3回)及び指導者向けハンドブック並びに実施マニュアルの作成 2 せせらぎスクール教材の提供

## 5 良好な自然環境の保全（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 自然保護対策 事務経費	10,651	<p>自然公園等の保護と適正な利用を総合的に推進するため、保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発等を行う。</p> <p>また、自然環境保全審議会を開催し、県の自然環境の保全に関する重要事項を審議する。</p> <p>1 自然保護指導員の設置 県内の自然公園等を巡回し、自然状態の把握、利用者指導などを行うため、115名を配置する。</p> <p>2 自然公園等の各種行為の規制、指導</p> <p>3 自然公園等の保全状況把握、学識経験者等による現地調査、保全計画の点検、標識の設置・管理等を行う。</p> <p>4 自然環境保全審議会の開催 県立自然公園、自然環境保全地域、野生鳥獣及び希少野生生物の保護等に関する重要事項を審議する。</p> <p>(1) 同 自然保護部会 2回 (2) 同 鳥獣保護部会 2回 (3) 同 希少野生生物保護部会 2回</p>
② 自然公園保護 管理適正化事業	7,147	<p>自然公園等の適正な保護管理と利用増進を図ることを目的として設立された関係団体の管理運営に参画するとともに、子どもたちが体験しながら自然とふれあい環境保全の大切さを学ぶための活動を支援する。</p> <p>1 自然公園美化清掃事業 福島県自然公園清掃協議会に対する応分の負担</p> <p>2 裏磐梯自然体験活動推進事業 裏磐梯ビジターセンターを管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対する応分の負担</p>
③ 【環境】 尾瀬地域保護 適正化事業	1,645 (繰入 1,193)	<p>本州最大の高層湿原を有する尾瀬国立公園の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。</p> <p>1 特殊植物等保全事業 尾瀬国立公園内の優れた自然環境を厳正に保全するため、貴重な植生の保護、荒廃した植生の復元を図り、環境保全に関する普及啓発を行う。</p> <p>(1) 尾瀬保護指導委員会の開催 (2) 植生復元作業の実施 (3) 環境等調査の実施</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>2 尾瀬保護財団活動推進事業</p> <p>尾瀬サミット、財団理事会・評議員会、ゴミ持ち帰り運動等の公益財団法人尾瀬保護財団を中心として実施する諸活動を推進する。</p>
<p>④ 《重点》</p> <p>【環境】</p> <p>【産廃税】</p> <p>ふくしま子ども自然環境学習推進事業</p>	<p>20,424</p> <p>(繰入 20,328)</p> <p>(諸収 3)</p>	<p>子どもたちの生物多様性に対する意識の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、優れた自然環境を有する尾瀬において環境学習を実施する県内の小・中学校、特別支援学校にガイド料、交通費、宿泊費等の一部を支援する。</p>
<p>⑤ 《重点》</p> <p>【地域振興】</p> <p>【地方創生】</p> <p>ふくしまグリーン復興推進事業</p>	<p>88,255</p> <p>(国庫 51,488)</p>	<p>「ふくしまグリーン復興構想」及び本構想等を推進するために環境省と締結した連携協力協定に基づき、自然公園の魅力向上や周遊促進等により、利用者数の回復と交流人口の拡大を図りながら、自然保護意識の醸成と適正利用を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ふくしまグリーン復興推進プロモーション事業</li> <li>2 (新) 国定公園ビジターセンター整備事業</li> <li>3 自然公園等トレイル周遊推進事業</li> <li>4 ワークーション促進事業</li> <li>5 (新) ふくしま尾瀬魅力発信強化事業</li> <li>6 自然公園適正管理推進事業</li> <li>7 ふくしまグリーン復興推進体制整備事業</li> <li>8 ふくしまグリーン復興推進事業事務経費</li> </ol>
<p>⑥ (新)</p> <p>《重点》</p> <p>【加速化】</p> <p>自然公園の魅力を活かした風評払拭強化事業</p>	<p>12,876</p> <p>(国庫 6,437)</p>	<p>A L P S 処理水の放出に伴う風評払拭のため、県内の自然公園が有する本物の自然等の魅力を動画により国内外へ発信する。</p>

## 6 自然とふれあう環境の整備（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 自然公園管理 経費	19,916	自然公園内等の公有公園施設を適正に維持・管理し、自然環境を保全しつつ快適で安全な利用促進を図る。
② 国立公園等施設 整備事業	76,471 (国庫 37,700) (県債 34,400)	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。 1 自然公園施設整備事業 木道や案内標識等、公園施設の整備を行う。 2 自然公園施設災害復旧事業 自然災害により被災した公園施設の復旧を行う。
③ 自然公園等施設 整備事業補助金	29,275 (国庫 26,450)	自然公園等における優れた自然環境の保全とその利用増進を図るため、施設整備を行う市町村等に対して補助を行う。
④ (新) 自然公園施設 災害復旧事業	9,170 (国庫 6,000) (県債 3,170)	豪雨、地震等の異常な自然現象により被害を受けた国立公園等の施設について災害復旧を図る。

## 7 野生動植物の保護及び管理（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 狩猟行政事務 経費	6,837 (手数 6,837)	狩猟免許試験、免許更新に係る事務及び本県に狩猟者登録を申請する者に対する登録証交付等を行う。
② 狩猟者確保総合 対策事業	7,930 (手数 4,930) (国庫 2,000)	狩猟者及び狩猟者団体への支援の強化を図り、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図る。 1 広域連携・狩猟者技術研修事業 鳥獣の捕獲技術等に関する実践的な研修を実施する。 2 狩猟事故防止・安全管理等事業 狩猟事故や法令違反防止のための研修会や普及啓発活動に対して支援を行う。 3 狩猟免許試験（初心者）講習事業 新規に狩猟免許を取得する者に対して行う初心者講習会を支援する。 4 第一種銃猟免許新規取得者支援事業 新規に第一種銃猟免許を取得した者を対象に銃砲所持許可取得等に係る必要経費の一部を支援する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		5 若手狩猟者確保事業 新規に免許取得した若年者を対象に初年度必要経費の一部を支援する。 6 銃猟初心者技術向上事業 新規に銃猟免許を取得した者を対象に1年目の技術向上(射撃練習)に係る必要経費の一部を支援する。 7 認定鳥獣捕獲従事者育成事業 認定鳥獣捕獲従事者を対象に技術向上等を目的とした銃猟についての技術研修会を実施する。 8 狩猟技術向上支援事業 狩猟者を対象に市町村が実施する技術向上等を目的とした研修会等の経費の一部を支援する。
③ 傷病鳥獣保護事業	30,908 (諸収 53)	野生生物共生センターの運営及び傷病鳥獣の保護等を行う。また、野生動物を取り巻く様々な課題に専門的見地から対応する「野生動物専門員」を配置し、生物多様性の保全及び人と野生動物との共生に向けた取組の充実を図る。
④ 鳥獣保護区等整備事業	1,178 (手数 1,178)	第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区等の計画的な指定と維持管理を行う。
⑤【環境】 野生生物管理 経費	22,178 (手数 244) (繰入 272)	野鳥保護の普及啓発のため、ポスターコンクールや野鳥の森の管理を実施する。 また、鳥獣保護管理事業の実施に関する事務を補助させるため、鳥獣保護管理員を配置する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
⑥ 野生動物保護 管理事業	71,315 (手数 504) (国庫 40,234) (諸収 5)	農林水産業被害等をもたらすなど人とのあつれきを生じている野生動物について、モニタリングや生息状況調査等を実施し、被害対策や保護管理のための検討を行う。 1 野生動物保護管理事業 （1）ニホンザル、カワウのモニタリング調査 （2）カワウ保護管理協議会の開催及びニホンザルに関する野生鳥獣保護管理検討会の開催 2 尾瀬のニホンジカ対策事業 「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」が行う被害防除等対策事業を支援する。 3 会津地域ツキノワグマ被害対策事業 「会津地域ツキノワグマ対策協議会」が行う被害対策を支援することにより、ツキノワグマの適正な保護管理を行う。 4 指定管理鳥獣捕獲等事業 生息域が拡大してきているニホンジカについて、認定鳥獣捕獲等事業者等に委託して捕獲する。
⑦ 野生鳥獣感染 症対応事業	832	高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防を図るため、野鳥に対する調査を行う。
⑧ 【環境】 ふくしまの生物 多様性保全 支援事業	8,810 (繰入 7,330)	ふくしまの豊かな生物多様性の保全や持続可能な利用を推進し、将来に継承するための各種事業を実施する。 1 ふくしまの生物多様性保全支援事業 野生動植物保護アドバイザー等と協働で、野生動植物保護施策の推進とレッドリストの適切な運用を行うほか、野生動植物保護サポーター研修会を開催する。 2 外来生物生息状況調査事業 県内の外来生物の状況を調査し「外来生物リスト」、啓発用のパンフレットを作成する。
⑨ 植生復元事業	—	登山者による踏み付けなどにより発生した植生の荒廃地について、その地域の登山愛好者などからなるボランティア団体と協働で植生復元作業を実施する。
⑩ 《重点》 【健康】 野生鳥獣放射 線モニタリン	8,456 (繰入 8,456)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、野生動物を含めた生態系への影響が懸念されていることから、食用となり得る主な狩猟鳥獣の放射性核種濃度調査を定期的、継続的に実施するとともに、避難12市町村における野生鳥獣

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
グ調査事業		の状況把握を図り、県民生活の安全・安心を確保する。
⑪ 《重点》 【健康】 野生動物環境 被害対策推進 事業	67,717 (繰入 67,717)	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により野生生物の出荷制限等が指示されたことにより、捕獲圧が低下し生活環境や農林業への被害をもたらす有害獣となるおそれがあることから、野生生物の捕獲活動を促進して環境中の放射性物質の除去及び生活環境等の被害の軽減を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 放射性物質による汚染度合が比較的高いイノシシの捕獲活動の促進</li> <li>2 適切な生態系の環境保全のための特定外来生物駆除の促進</li> </ol>
⑫ (一部新) 《重点》 鳥獣被害対策 強化事業	643,596 (国庫 357,900)	<p>ツキノワグマやイノシシ等による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、地域の実情に応じた総合的な対策を支援するとともに、イノシシについては県が事業主体となり捕獲を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 野生鳥獣被害防止地域づくり事業 人と野生動物のすみ分けを図るため、市町村が行う総合的な被害防止対策を支援する。</li> <li>2 ICT通信機器貸出事業 捕獲従事者の負担軽減のため、ICT通信機器を貸し出す。</li> <li>3 ツキノワグマ被害防止総合対策事業 ツキノワグマの生息状況調査や被害防止に向けた注意喚起等を行う。</li> <li>4 指定管理鳥獣捕獲等事業 認定鳥獣捕獲等事業者等に委託してイノシシを捕獲する。</li> <li>5 新規狩猟者育成事業 将来の野生鳥獣被害対策の人材となる新規狩猟者の育成研修を行う。</li> <li>6 狩猟マイスター養成事業 狩猟経験の少ない新規狩猟者等を対象とした実地研修を行い技術の向上と人材の育成を図る。</li> </ol>
⑬ 《重点》 避難地域鳥獣 被害対策事業	246,500 (国庫 145,213)	避難地域において、安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策の取組を支援するため、鳥獣対策支援員を配置するとともに、国の加速

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		事業を活用し、市町村担当者向け研修や野生動物の移動経路となる河川敷の竹林除去を行う。

## 8 良好な景観の保全と継承（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 景観形成推進 事務経費	471	地域の景観形成に大きな影響を与えるおそれのある大規模な建築行為等を対象とする事前届出制等、景観法及び福島県景観条例に基づく諸制度を適切に運用して、県土の特性を活かした優れた景観の保全と創造を図る。
② 景観形成総合 対策事業	202	県民・事業者の自主的な景観形成活動や市町村等の景観形成関連事業の実施を支援するため、「景観アドバイザー」を派遣して技術的な指導・助言を行う。

## 9 大気環境保全対策等の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 【電源】 大気環境監視 施設整備事業	12,293 (国庫 12,293)	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更新を行う。
② 大気環境常時 監視事業	38,222	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気監視機器維持管理事業 一般環境大気測定局及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。</li> <li>2 大気汚染常時監視事業 大気汚染常時監視システムにより大気汚染の状況を常時監視し、県 HP において常時公表している。また、酸性雨について継続的に調査を行う。</li> <li>3 有害大気汚染物質調査事業 有害大気汚染物質の大気中濃度を測定し、汚染状況を把握する。</li> </ol>
③ 大気発生源監 視事業	1,786	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気発生源監視事業 ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。</li> <li>2 オフロード法に関する立入検査事業 オフロード法に関する苦情・通報等の立入検査を行う。</li> </ol>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>3 火力発電所運転開始に伴う環境影響調査事業 火力発電所の運転開始前後の大気中窒素酸化物濃度等の調査を行い、発電所の運転による影響について調査を行う。</p> <p>4 大気・水質届出管理システム整備事業 法令及び条例に基づきばい煙発生施設及び水質特定施設等の届出情報並びに立入検査結果等を一括管理するためのシステムを運用し、施設監視を効率的に行う。</p>
④【環境】 大気環境保全 運営事業	2,964 (手数 664) (繰入 1,853)	<p>1 公害審査会運営事業 公害審査会を設置・運営し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。</p> <p>2 公害苦情等対策事業 公害苦情の調査指導を行う。</p> <p>3 フロン対策事業 フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。</p>
⑤【産廃税】 アスベスト飛 散防止対策事 業	24,387 (繰入 24,352) (諸収 35)	建築物の解体工事現場等におけるアスベストの飛散防止対策の徹底を指導するとともに、工事現場等周辺及び県内の一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握する。

## 10 騒音・悪臭防止対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①騒音常時監視 事業	1,312	評価対象道路(騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路)における自動車騒音調査を行い、国の面的評価システムを用いて面的な評価を行うことにより環境基準の維持達成状況を監視する。
②騒音・悪臭防止 対策事業	371	東北新幹線及び高速自動車道の騒音・振動等の発生状況を調査し高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村からの依頼により悪臭防止に係る指導、助言を行う。

## 11 ダイオキシン類等化学物質対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【産廃税】 ダイオキシン類発生源総合調査事業	17,176 (繰入 17,176)	廃棄物焼却施設等のダイオキシン類が発生する施設を設置する事業者に対して当該施設の適正管理等を指導するとともに、当該施設から排出されるダイオキシン類による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。
②【産廃税】 化学物質安全・安心社会づくり促進事業	7,273 (国庫 393) (繰入 6,883) (諸収 1)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 化学物質適正管理促進事業 外部講師等に化学物質リスクコミュニケーションに関する専門的な知識等の普及を依頼することにより、事業者等に対するリスクコミュニケーションの取組みの普及促進を図るとともに、地域住民の不安感の払拭を図る。</li> <li>2 化学物質発生源周辺環境調査事業 化学物質を取扱う事業者の排水、排ガスや周辺環境の調査を行い、実態を把握するとともに、事業者によるリスクコミュニケーションの取組の推進を図る。</li> <li>3 大気中の微小粒子化学成分調査事業 原因物質の排出状況の把握等のため、微小粒子状物質(PM2.5)の化学成分(金属、イオン等)の濃度や質量濃度を測定する。</li> <li>4 化学物質環境汚染実態調査事業 環境省からの委託を受け、小名浜港内の水質・底質の化学物質について調査を行う。</li> </ol>

## 12 水質汚濁防止対策等の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【産廃税】 水環境調査指導費	43,001 (繰入 4,018) (手数 251)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 水環境調査経費 公共用水域及び地下水について、水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を定め、常時監視を実施する。 また、水浴場の水質状況を把握し、結果を公表することにより水浴場の利用に資する。</li> <li>2 土壌汚染対策経費 汚染土壌処理業許可申請及び指定調査機関の指定の申請に係る審査を行う。</li> </ol>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
②【産廃税】 事業場等水質 保全対策事業	6,841 (繰入 6,841)	1 水質汚濁発生源監視事業 水質汚濁に係る事業場の監視・指導を行う。 2 水質汚濁事故等緊急時対応事業 廃油の漏洩や廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査を行う。 3 土壌汚染対策推進事業 土壌汚染に係る調査指導を実施し、土壌・地下水汚染の防止に資する。

## 13 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①猪苗代湖・裏磐 梯湖沼水環境 保全協議会運 営事業	1,008	国、県、市町村、事業者団体及び地域住民団体からなる協議会が行う事業運営の負担金の支出及び協議会の事務を行う。
②《重点》 【産廃税】 紺碧の猪苗代 湖復活プロジ ェクト事業	40,185 (繰入 39,368) (諸収 3)	猪苗代湖の水質を復活させ、未来の世代に承継していくため、県民が一丸となった水環境保全に向けた活動を推進するとともに、水生植物の回収強化などに取り組む。 ○ 猪苗代湖水環境保全活動実践事業 プロジェクト会議を開催し、実践活動団体相互の連携強化を図るとともに、湖岸の清掃活動、刈取船の運用による水生植物の回収強化などを実施する。
③【環境】 猪苗代湖負荷 低減対策事業	13,170 (繰入 578)	猪苗代湖への窒素・りんの入防止対策に取り組む。 1 窒素・りん浄化槽整備促進事業 窒素・りん除去型浄化槽の整備を図る市町村に対し補助金を交付する。 2 生活排水改善事業 現状できる浄化槽の適正な維持管理、家庭でできる生活排水の取組、更に、環境負荷の低い窒素りん除去型浄化槽への転換及び下水道や農業集落排水処理施設への接続について理解の促進を図る。

## 14 条例施行事務費（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
経常事務経費	3,365	「福島県生活環境の保全等に関する条例」及び「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に関する市町村への事務の委任に対して事務費を交付する。

## 第3 環境保全総室

### 1 事務分掌

#### 【一般廃棄物課】

- (1) 廃棄物対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 一般廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理に関すること。
- (4) 災害廃棄物の処理に関すること。
- (5) 浄化槽の整備及び維持管理に関すること。
- (6) 容器包装リサイクルに関すること。
- (7) 家電リサイクルに関すること。
- (8) 使用済小型電子機器等のリサイクルに関すること。
- (9) 食品ロスの削減に関すること。
- (10) 海岸漂着物の処理の推進に関すること。
- (11) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（一般廃棄物に係るものに限る。）。
- (12) （公社）福島県浄化槽協会に関すること。
- (13) （一財）福島県いわき処分場保全センターに関すること。
- (14) 総室の庶務及び予算に関すること。

#### 【産業廃棄物課】

- (1) 産業廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (2) 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること。
- (3) 産業廃棄物処理業の許可に関すること。
- (4) 福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例に関すること。
- (5) 産業廃棄物の適正処理に係る普及啓発に関すること。
- (6) 産業廃棄物処理指導要綱に関すること。
- (7) 産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
- (8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (9) 自動車リサイクルに関すること。
- (10) 建設リサイクルに関すること（特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。）。
- (11) 放射性物質により汚染された産業廃棄物の適正処理に関すること。
- (12) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（産業廃棄物に係るものに限る。）。
- (13) （一社）福島県産業資源循環協会に関すること。

#### 【中間貯蔵・除染対策課】

- (1) 中間貯蔵施設に関すること。

- (2) 放射性物質汚染対処特別措置法第19条に規定する指定廃棄物に関すること。
- (3) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること
- (4) 除染対策の企画・調整に関すること。
- (5) 仮置場等の原状回復等に関すること。
- (6) 除染後のフォローアップに関すること。
- (7) 発注者支援に関すること。
- (8) 除染対策基金（県民健康管理基金（除染対策勘定））に関すること。
- (9) IAEAとの協力プロジェクトに関すること。

## 2 事業計画

## 1 一般廃棄物処理対策の指導（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 一般廃棄物処理施設指導監督事業	855 (手数 855)	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るため、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。 また、最終処分場からの放流水、周縁地下水のダイオキシン類を検査し、ダイオキシン類対策を踏まえた一般廃棄物最終処分場の適正管理を指導する。
② 災害等廃棄物処理事業	—	市町村等が実施する災害等廃棄物処理事業の実地調査・補助金の支出に係る事務を行う。
③ 東日本大震災廃棄物処理基金積立事業	214 (財収 214)	市町村等が行う東日本大震災に係る災害廃棄物処理を支援する福島県東日本大震災災害廃棄物処理基金の積立管理を行う。
④ 《重点》 【廃棄物】 災害廃棄物処理基金事業	76,275 (繰入 76,275)	市町村等が行う特定非常災害に係る災害廃棄物処理の費用に対して、国の補助金に上乗せして、災害廃棄物処理基金から補助金を交付する。
⑤ 【環境】 【産廃税】 海岸漂着物等 地域対策推進 事業	11,844 (繰入 6,839) (国庫 5,005)	海岸漂着物等の発生抑制対策等を効果的に推進するため、定期的に海岸漂着物等の性状や発生原因、経年的な量の推移等に関する調査を実施する。 また、海岸漂着物等の原因となるポイ捨てごみへの対策を実施する。
⑥ 【産廃税】 災害廃棄物対策・理解促進事業	2,131 (繰入 2,131)	福島県災害廃棄物処理計画について、市町村等に対し説明会を実施するとともに、市町村の計画策定を支援する。 また、計画に基づき、初動対応手順書を活用した研修会を実施する。
⑦ 【産廃税】 福島県内における資源回収量に係る実態調査事業	6,848 (繰入 6,848)	県内における資源化の実態を正確に把握するために商業施設等における資源回収量に係る実態調査を実施する。 また、ごみ削減に向けた先進事例の調査についても実施する。

## 2 浄化槽維持管理指導の推進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
浄化槽保守点検業者登録指導事業	346 (手数 346)	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。

## 3 廃棄物処理施設の整備促進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①《重点》 浄化槽設置整備事業	138,124	家屋の改修等に伴い合併処理浄化槽に転換する者に対し、市町村が設置費用等を助成する場合、その費用の一部を補助する。
②《重点》 公共浄化槽等整備推進支援事業	12,949	市町村が自ら設置主体となり、浄化槽整備を行う場合、その費用の一部を補助する。
③ 廃棄物処理施設整備指導監督事業	255 (手数 129) (国庫 126)	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備事業に関する指導監督を行うとともに、市町村が行う浄化槽整備事業の指導監督を行う。

## 4 食品ロスの削減対策（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【産廃税】 食品ロス削減推進事業	7,323 (繰入 3,222) (諸収 2) (国庫 4,099)	1 食べ残しゼロ協力店・事業所登録事業 県が進める「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」に協力する店舗・事業所を募集・登録し、利用者に普及・啓発を行い、食品ロス削減の取組を促進する。 2 食べ残しゼロ協力店・事業所取組支援事業 持ち帰り容器を、協力店に配布して食べ残しの持ち帰りに利用してもらうことにより、意識醸成を図る。

## 5 ごみ減量化の推進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（一部新） 《重点》 【産廃税】 オールふくしまECO推進プロジェクト	25,532 (繰入 25,532)	<p>1 ECO・マイアクション発信事業 ごみ減量化、省エネルギー、環境保全活動などの取組をメニュー化したスマートフォン用アプリを活用し、行動に応じたポイントを付与するなどして、県民の環境活動への参加促進を図る。</p> <p>2 オールふくしまごみ減量推進事業 県民参加型でのごみ減量の意識高揚のため、ごみ減量化に関するアイデアコンテストの実施や、ごみ減量化の実践を促すための動画を制作する。</p> <p>3 脱プラ推進支援事業 脱プラスチックを志向する事業者の取組支援のため、プラスチック製品の依存度が高い業態に対し、脱プラスチック製品を製作・使用する実証実験を実施する。</p>
②（一部新） 《重点》 【産廃税】 ごみ減量推進プロジェクト	19,172 (繰入 19,172)	事業系ごみ及び家庭系ごみそれぞれについて、ごみ減量推進のためのモデル事業を実施する。

## 6 産業廃棄物適正処理の推進（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①原状回復支援事業	21,502 (手数 21,495) (諸収 7)	<p>1 原状回復支援事業補助 いわき市沼部町の不法投棄事案及び同四倉町の不適正保管事案に対し、県の代執行事業に引き続き実施しているいわき市の原状回復事業に補助する。</p> <p>2 原状回復支援事業の出えん金の返還 代執行に際して（公財）産業廃棄物処理事業振興財団から交付を受けた出えん金について、原因者の返済に応じて返還する。</p>
②産業廃棄物適正処理指導等経費	18,108 (手数 18,106) (諸収 2)	<p>1 産業廃棄物適正処理監督指導 廃棄物処理法・産業廃棄物処理適正化条例等に基づく産業廃棄物の適正処理の推進を図る。</p> <p>(1) 廃棄物行政実務研修等</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>産業廃棄物処理施設などに係る専門的な知識に関する実務研修を実施する。</p> <p>(2) 多量排出事業者指導 産業廃棄物の適正処理並びに再生利用を推進するため、多量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、廃棄物処理法第12条第9項に基づく「産業廃棄物の処理に関する計画」策定等に関する指導を行う。</p> <p>(3) 産業廃棄物技術検討会開催 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物焼却施設、最終処分場等の設置許可申請の審査に当たって、専門的知識を有する者の意見を聴くために開催する。</p> <p>(4) 不適正保管現場水質モニタリング調査等 不法投棄現場等からの浸出水等の水質モニタリングや、不法投棄の通報があった場合の速やかな現地調査等の現場応急対応を行い、周辺環境への影響の防止や最小化を図る。</p> <p>2 代執行費用求償 いわき市沼部町、同四倉町、広野町及び西郷村等で行った代執行の費用を滞納処分により徴収するため、財産調査、捜索、差押え等を行う。</p> <p>3 処理業許可申請調査指導 産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に対して、当該法人等に対する調査や現地立入等を実施し、適正処理の推進を図る。</p> <p>4 自動車リサイクル許可登録等 自動車リサイクル法に基づく許可・登録、指導等を行う。</p>
<p>③ 《重点》 【産廃税】 P C B 廃棄物 適正処理事業</p>	<p>54,395 (手数 2,013) (繰入 52,308) (諸収 74)</p>	<p>1 P C B 廃棄物処理広域協議会 高濃度 P C B 廃棄物の適正処理に向け、1都1道18県で構成する「北海道 P C B 廃棄物処理事業に係る広域協議会」に参画する。</p> <p>2 P C B 廃棄物保管事業者等指導事業 P C B 特措法に基づく処分期間内の確実な処分に向け、P C B 廃棄物保管事業者等への指導を行う。</p> <p>3 P C B 廃棄物適正処理促進員設置等 P C B 廃棄物適正処理促進員の設置、未処理の P C B 廃棄物等を保管する事業者への指導を行う。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		4 PCB廃棄物期限内処理促進事業 期限内処理の周知啓発及びPCB廃棄物の分析費用や調査費用の一部を支援する。
④ (一部新) 《重点》 【産廃税】 産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	72,556 (繰入 72,556)	1 産業廃棄物抑制及び再生利用整備支援事業 産業廃棄物の排出抑制、減量化及び再生利用の推進を目的とする施設整備や調査研究に対する支援を行う。 2 排出抑制等調査研究事業 多量に排出される産業廃棄物などについて、排出抑制や再生利用、適正処理等を促進するための調査研究を大学等に委託して行う。
⑤【産廃税】 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	2,289 (繰入 2,287) (諸収 2)	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、その一部をインターネット上で公表する。
⑥【産廃税】 産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	25,570 (繰入 25,528) (諸収 42)	1 産業廃棄物排出処理状況確認調査 県内の産業廃棄物の前年度の排出、中間処理、最終処分量を調査し、産業廃棄物の処理の実態を把握する。 2 産業廃棄物管理票報告書等整理事業 産業廃棄物排出事業者から提出された報告書の受付、整理、内容確認等を行う。
⑦【産廃税】 ダイオキシン類等有害物質安全確認調査事業	2,475 (繰入 2,475)	産業廃棄物最終処分場の放流水に含まれるダイオキシン類等の濃度を調査する。
⑧【産廃税】 産業廃棄物税交付事業	46,000 (繰入 46,000)	中核市(福島市、郡山市、いわき市)が行う管轄地域内における産業廃棄物税の目的に合致した事業に対して交付金により支援する。
⑨ (一部新) 《重点》 【産廃税】 産業廃棄物処理業総合支援事業	20,525 (繰入 20,525)	1 産業廃棄物処理施設等理解促進事業 処理施設周辺住民への理解促進のための事業への支援を行う。 2 産業廃棄物処理業人材育成等支援事業 産業廃棄物の適正処理の促進を図るため、排出事業者や処理業者を対象とする実務担当者研修及び処理業者を対象とする人材育成研修等を行う。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
⑩ PCB廃棄物 行政代執行事業	58,719 (一財 14,894) (諸収 43,825)	県内のPCB廃棄物を確実に処理するため、事業者が処理を行わないものや処理責任者が不明のものについて、法令に基づく行政代執行により処理を行う。

## 7 産業廃棄物税の基金への積立（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
産業廃棄物税基金積立事業	354,368 (財収 38)	収納した産業廃棄物税を基金に積み立てる。

## 8 産業廃棄物不法投棄対策の推進（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【産廃税】 不法投棄防止総合対策事業	102,628 (繰入 102,591) (諸収 37)	<p>1 産業廃棄物不法投棄監視員設置等 不法投棄監視員（各市町村に設置）や警備会社への監視委託、監視カメラの設置、ドローンやヘリコプターによる上空からの調査など、様々な方法を用いて、産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業廃棄物の適正な処理を促進する。</p> <p>また、産業廃棄物の適正な収集運搬、処理を確保するため、路上での収集運搬車両の検査・指導や一般県民に対する啓発を行う。</p> <p>2 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業 不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う地域住民団体等を支援する。</p>

## 9 放射性物質汚染廃棄物処理の推進（中間貯蔵・除染対策課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 特定廃棄物埋立処分施設対策事業	3,631	国が実施する特定廃棄物埋立処分事業について、輸送及び埋立処分が安全かつ確実に行われているか確認するとともに、その結果を公表する。また、学識経験者、県、富岡・楡葉両町及び両町が指名する住民により構成される管理型処分場環境安全委員会の意見を聴きながら、国の取組を確認する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		また、国及び双葉地方広域市町村圏組合が実施するクリーンセンターふたばにおける特定廃棄物埋立処分事業について、輸送及び埋立処分が安全確実に行われているか確認する。また、学識経験者、県、大熊町及び同町が指名する住民より構成されるクリーンセンターふたば環境安全委員会の意見を聴きながら、国の取組を確認する。

## 10 中間貯蔵施設の安全・安心の確保（中間貯蔵・除染対策課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【中間貯蔵】 中間貯蔵施設対策事業	22,690 (繰入 9,847)	国が実施する中間貯蔵施設事業について、輸送及び貯蔵が安全かつ確実に行われているか確認するとともに、その結果を公表する。また、学識経験者、県、大熊・双葉両町及び両町が指名する住民により構成される中間貯蔵施設環境安全委員会の意見を聴きながら、国の取組を確認する。  県外最終処分の確実な実施に向けて、県民の関心を高めるため、その経緯や必要性等について情報発信を行う。

## 11 除染等の推進（中間貯蔵・除染対策課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 【除染】 除染対策事務費	4,988 (繰入 4,988)	原子力発電所事故により生じた放射性物質による汚染への不安を解消し、県民の安全で安心な生活を確保できるよう、事務・事業の円滑な執行を図る。
② 《重点》 【健康】 【除染】 仮置場原状回復等支援事業	15,271,077 (繰入 15,271,070) (諸収 7)	放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村が策定した除染実施計画により実施する仮置場の原状回復等のほか、市町村等が行う線量低減化活動を総合的に支援する。 1 仮置場原状回復等支援事業 汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町村が、除染実施計画に基づき実施する仮置場の原状回復等に関する経費などを支援する。 2 線量低減化支援事業 除染実施区域外や市町村による面的除染実施後も局所的に線量が高い箇所等において、通学路や公園等の子どもの過ごす時間が多い生活空間等の放射線量低減を図るた

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		めの事業実施に係る経費を交付する。
③【除染】 仮置場原状回復等推進体制整備事業	19,077 (繰入 19,077)	市町村における円滑な発注・管理のため、設計・積算内容の確認などの支援を行う。
④ 除染対策基金積立事業	4,200 (財収 4,200)	市町村が策定する除染実施計画による仮置場の原状回復等を行うため、資金運用により発生する利子を除染対策基金に積み立てる。

## 第 5 章 資料

## 第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成 5 年 法律第 91 号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成 15 年 法律第 130 号	財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省
	福島県環境審議会条例	平成 6 年 条例第 59 号	H14. 3. 26
	福島県環境基本条例	平成 8 年 条例第 11 号	H25. 3. 26
消費生活課	消費者基本法	昭和 43 年 法律第 78 号	消費者庁
	不当景品類及び不当表示防止法	昭和 37 年 法律第 134 号	消費者庁
	消費生活用製品安全法	昭和 48 年 法律第 31 号	経済産業省・消費者庁
	特定商取引に関する法律	昭和 51 年 法律第 57 号	経済産業省・消費者庁
	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	平成 4 年 法律第 53 号	経済産業省
	消費生活協同組合法	昭和 23 年 法律第 200 号	厚生労働省
	割賦販売法	昭和 36 年 法律第 159 号	経済産業省・消費者庁
	家庭用品品質表示法	昭和 37 年 法律第 104 号	経済産業省・消費者庁
	電気用品安全法	昭和 36 年 法律第 234 号	経済産業省・消費者庁
	製造物責任法	平成 6 年 法律第 85 号	消費者庁
	消費者契約法	平成 12 年 法律第 61 号	消費者庁
	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	昭和 48 年 法律第 48 号	消費者庁
	国民生活安定緊急措置法	昭和 48 年 法律第 121 号	消費者庁
	消費者安全法	平成 21 年 法律第 50 号	消費者庁
	消費者教育の推進に関する法律	平成 24 年 法律第 61 号	消費者庁
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和 元年 法律第 19 号	消費者庁
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	昭和 52 年 条例第 39 号	R3. 3. 19
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例施行規則	昭和 52 年 規則第 46 号	R3. 3. 30
	福島県消費生活センター条例	昭和 47 年 条例第 21 号	H28. 3. 25
福島県消費生活センター条例施行規則	昭和 47 年 規則第 15 号	R3. 3. 30	
福島県消費生活協同組合法施行細則	昭和 45 年 規則第 36 号	R3. 3. 30	
男女共生課	男女共同参画社会基本法	平成 11 年 法律第 78 号	内閣府
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	平成 13 年 法律第 31 号	内閣府・厚生労働省・警察庁・法務省
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	平成 12 年 法律第 147 号	法務省
	犯罪被害者等基本法	平成 16 年 法律第 161 号	内閣府等
	福島県犯罪被害者等支援条例	令和 3 年 条例第 76 号	R3. 10. 12
	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	平成 14 年 条例第 17 号	
	福島県男女共同参画審議会規則	平成 14 年 規則第 68 号	H27. 3. 20
	福島県男女共同参画の推進に関する施策等に対する県民等からの申出の処理に関する規則	平成 14 年 規則第 69 号	
	福島県男女共生センター条例	平成 12 年 条例第 19 号	H31. 3. 22
	福島県男女共生センター条例施行規則	平成 12 年 規則第 184 号	H17. 8. 30

第5章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
生活交通課	道路運送法	昭和26年 法律第183号	国土交通省
	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	平成19年 法律第59号	国土交通省
	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法	平成21年 法律第64号	国土交通省
	運輸事業の振興の助成に関する法律	平成23年 法律第101号	総務省
	交通政策基本法	平成25年 法律第92号	国土交通省
	交通安全対策基本法	昭和45年 法律第110号	内閣府
	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	昭和55年 法律第87号	内閣府
	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	平成13年 法律第57号	国土交通省
	福島県会津鉄道運営助成基金条例	昭和62年 条例第13号	H17.7.12
	福島県交通安全対策会議条例	昭和45年 条例第52号	H17.10.18
	福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例	令和3年 条例第77号	R3.10.12
再開準備室 只見線	鉄道軌道整備法	昭和28年 法律第169号	国土交通省
	鉄道事業法	昭和61年 法律第92号	国土交通省
	福島県只見線復旧復興基金条例	平成25年 条例第81号	
	福島県鉄道施設条例	番号取得中（令和4年3月15日現在）	
旅券室	旅券法	昭和26年 法律第267号	外務省
	福島県一般旅券発給申請等手数料条例	平成12年 条例第1号	H25.12.20
	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例	平成28年 条例第92号	H30.12.25
	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例施行規則	平成28年 規則第73号	R1.5.10
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年 法律第117号	環境省
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律	昭和63年 法律第53号	環境省
	エネルギーの使用の合理化等に関する法律	昭和54年 法律第49号	経済産業省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年 法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年 法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年 法律第56号	環境省
	環境影響評価法	平成9年 法律第81号	環境省
	気候変動適応法	平成30年 法律第50号	環境省
	福島県環境保全基金条例	平成2年 条例第31号	H24.3.21
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年 条例第26号	H26.3.25
	福島県地球温暖化対策等推進基金条例	平成21年 条例第84号	H28.3.11
	福島県環境影響評価条例	平成10年 条例第64号	H24.12.28
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年 規則第69号	R2.10.13
	福島県環境影響評価審査会規則	平成10年 規則第101号	H24.3.23
福島県環境創造センター条例	平成27年 条例第115号	H31.3.22	
福島県環境創造センター条例施行規則	平成28年 規則第36号		
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第85号	環境省

第5章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
自然保護課	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成 4 年 法律第 75 号	環境省
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	平成 14 年 法律第 88 号	環境省
	自然再生推進法	平成 14 年 法律第 148 号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成 16 年 法律第 78 号	環境省
	生物多様性基本法	平成 20 年 法律第 58 号	環境省
	景観法	平成 16 年 法律第 110 号	国土交通省
	エコツアー推進法	平成 19 年 法律第 105 号	環境省
	福島県自然環境保全条例	昭和 47 年 条例第 55 号	H22. 10. 8
	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和 47 年 規則第 73 号	R1. 12. 13
	福島県立自然公園条例	昭和 33 年 条例第 23 号	R2. 10. 13
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和 33 年 規則第 41 号	R1. 12. 13
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成 16 年 条例第 23 号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成 17 年 規則第 21 号	H26. 2. 7
	福島県野生動植物の保護に関する条例第 2 条第 2 項の特定希少野生動植物を定める規則	平成 17 年 規則第 22 号	
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成 11 年 条例第 59 号	R3. 12. 24
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成 15 年 規則第 60 号	H27. 3. 24
	福島県鳥獣保護管理員規程	昭和 38 年 訓令第 32 号	R2. 3. 13
	福島県景観条例	平成 10 年 条例第 13 号	H24. 3. 21
	福島県景観条例施行規則	平成 10 年 規則第 84 号	H21. 8. 14
福島県景観審議会規則	平成 10 年 規則第 22 号	H24. 3. 23	
水・大気環境課	大気汚染防止法	昭和 43 年 法律第 97 号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和 45 年 法律第 138 号	環境省
	土壌汚染対策法	平成 14 年 法律第 53 号	環境省
	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	昭和 45 年 法律第 139 号	農林水産省・環境省
	騒音規制法	昭和 43 年 法律第 98 号	環境省
	振動規制法	昭和 51 年 法律第 64 号	環境省
	悪臭防止法	昭和 46 年 法律第 91 号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成 2 年 法律第 55 号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成 6 年 法律第 9 号	農林水産省・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成 11 年 法律第 105 号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成 11 年 法律第 86 号	経済産業省・環境省
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成 13 年 法律第 64 号	経済産業省・環境省
	公害紛争処理法	昭和 45 年 法律第 108 号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成 18 年 法律第 4 号	厚生労働省・環境省等
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	昭和 46 年 法律第 107 号	経済産業省・環境省等
	特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律	平成 17 年 法律第 51 号	環境省・経済産業省・国土交通省
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8 年 条例第 32 号	H30. 12. 25

第5章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
水・大気環境課	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8 年 規則第 75 号	R3. 3. 30
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和 50 年 条例第 18 号	R3. 10. 12
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成 14 年 条例第 23 号	H24. 3. 21
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成 14 年 規則第 149 号	H26. 3. 4
	福島県土壌汚染対策法関係手数料条例	平成 21 年 条例第 85 号	H30. 3. 23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成 15 年 条例第 17 号	H29. 12. 26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成 16 年 規則第 10 号	H31. 3. 1
	福島県フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律関係手数料条例	平成 13 年 条例第 86 号	H27. 3. 24
	福島県公害紛争処理条例	昭和 45 年 条例第 50 号	H19. 10. 16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和 45 年 規則第 108 号	H3. 3. 30
	福島県公害審査会規則	昭和 46 年 規則第 5 号	H24. 3. 23
一般廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和 45 年 法律第 137 号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成 23 年 法律第 99 号	環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成 23 年 法律第 110 号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和 50 年 法律第 31 号	環境省
	浄化槽法	昭和 58 年 法律第 43 号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3 年 法律第 48 号	経済産業省・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7 年 法律第 112 号	財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成 10 年 法律第 97 号	経済産業省・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成 24 年 法律第 57 号	経済産業省・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成 12 年 法律第 116 号	農林水産省・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成 21 年 法律第 82 号	環境省
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和 元年 法律第 19 号	消費者庁
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6 年 規則第 6 号	H26. 3. 14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成 12 年 条例第 31 号	H30. 3. 23
	福島県災害廃棄物処理基金条例	平成 24 年 条例第 5 号	R2. 12. 22
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和 60 年 条例第 36 号	R2. 3. 24
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和 60 年 規則第 50 号	R2. 3. 24
福島県浄化槽法施行条例	平成 11 年 条例第 60 号	R2. 3. 24	
福島県浄化槽法施行細則	昭和 60 年 規則第 59 号	R2. 3. 24	
産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和 45 年 法律第 137 号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成 4 年 法律第 62 号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成 13 年 法律第 65 号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成 15 年 法律第 98 号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成 12 年 法律第 104 号	国土交通省・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成 14 年 法律第 87 号	経済産業省・環境省

第5章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
産業廃棄物課	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成6年 規則第6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第31号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第17号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第10号	R3.3.19
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第22号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第15号	
中間貯蔵・除染対策課	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法	平成15年 法律第44号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第83号	

## 第2 関係団体・出資団体

令和4年4月1日現在

## 1 生活環境総室

## (1) 消費生活課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県金融広報委員会	会長	植田 リサ	〒960-8614 福島市本町6-24 日本銀行福島支店内	(024) 521-6355	—
福島県消費者団体連絡協議会	会長	高野 イキ子	—	—	—

## (2) 男女共生課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県女性団体連絡協議会	会長	小林 清美	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県男女共生課内	(024) 521-7188	—

## (3) 生活交通課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(公社) 福島県バス協会	会長	松本 順	〒960-8165 福島市吉倉字吉田40 県自動車会館内	(024) 546-1478	—
(公社) 福島県トラック協会	会長	佐藤 信成	〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭 小屋32	(024) 558-7755	—
(一社) 福島県タクシー協会	会長	高橋 良和	〒960-8165 福島市吉倉字吉田40 県自動車会館内	(024) 546-2028	—
福島県鉄道活性化対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7177	—
福島県会津線等対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7177	—
(公財) 福島県交通遺児奨学基金協会	理事長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
福島県交通対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通安全母の会連絡協議会	会長	齋藤 和子	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通教育専門員連絡協議会	会長	千坂 勝春	〒962-8601 須賀川市八幡町 135 須賀川市市民安全課内	(0248) 88-9128	—
阿武隈急行(株)	代表取締役社長	菅原 久吉	〒976-0773 伊達市梁川町字五反田 100-1	(024) 577-7132	28.0%
会津鉄道(株)	代表取締役社長	鈴木 重敏	〒965-0853 会津若松市材木町 1-3-20	(0242) 28-5885	31.7%
野岩鉄道(株)	代表取締役社長	二瓶 正浩	〒321-2521 栃木県日光市藤原 326-3	(0288) 77-3300	26.3%
福島臨海鉄道(株)	代表取締役社長	依田 敦	〒971-8101 いわき市小名浜字高山 331	(0246) 92-3230	29.7%

## (4) 国際課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(公財) 福島県国際交流協会	理事長	小沢 喜仁	〒960-8103 福島市舟場町 2-1 舟場町分館	(024) 524-1315	59.6%
(公財) 日本国際連合協会 福島県本部	本部長	藁谷 豪	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県国際課内	(024) 521-7183	—
(一財) 自治体国際化協会	理事長	岡本 保	〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-7 相互半蔵門ビル 1, 6, 7 階	(03) 5213-1730	—
(一財) 自治体国際化協会 福島県支部	支部長	藁谷 豪	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県国際課内	(024) 521-7182	—
(独) 国際協力機構二本松 青年海外協力隊訓練所	所長	田中 宏幸	〒964-8558 二本松市永田字長坂 4-2	(0243) 24-3200	—
ふくしま青年海外協力隊 の会	会長	中山 澄子	—	—	—
福島県青年海外協力隊を 支援する会	会長	須佐 喜夫	〒963-8005 郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所内	(024) 921-2600	—

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県海外移住家族会	会長	佐藤 憲保	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県国際課内	(024) 521-7183	—

## 2 環境共生総室

### (1) 環境共生課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県地球温暖化防止活動推進センター	センター長	樋口 葉子	〒963-8835 福島県郡山市小原田 2-19-19 特定非営利活動法人うつくしま NPO ネットワーク内	(024) 953-6092	—

### (2) 自然保護課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県自然公園清掃協議会	会長	木幡 浩	〒960-2262 福島市在庭坂石方 1-4 吾妻・浄土平自然情報センター内 一般財団法人自然公園財団浄土平支部内	(024) 591-3600	—
(一社) 福島県猟友会	会長	花安 紀夫	〒960-8141 福島市渡利字七社宮 102-1	(024) 523-0053	—
(一財) 休暇村協会	理事長	河本 利夫	〒110-8601 東京都台東区東上野 5-1-5 日新上野ビル 5 階	(03) 3845-8651 (代表)	2.0%
(一財) 自然公園財団	理事長	熊谷 洋一	〒101-0051 東京都千代田区神田 神保町 2-2-31 ビューリック神保町ビル 2 階	(03) 3556-0818	1.2%
(公財) 尾瀬保護財団	理事長	山本 一太 (群馬県知事)	〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1	(027) 220-4431	22.0%

## (3) 水・大気環境課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(一社) 福島県フロン回収事業協会	代表理事 会長	色摩 啓司	〒960-8162 福島市南町 449	(024) 544-1838	—
福島県アスベスト処理協会	会長	伊藤 栄一	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字 我妻 8 4 - 7	(024) 921-6333	—
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会	会長	渡辺 仁	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県水・大気環境課内	(024) 521-7258	—
(一社) 福島県環境測定・放射能計測協会	会長代表 理事	茂木 昌彦	〒960-8132 福島市東浜町 2 2 - 2	(024) 572-6401	—

## 3 環境保全総室

## (1) 一般廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(公社) 福島県浄化槽協会	会長	大河原 正一	〒960-805 福島市野田町 1-16-35	(024) 531-1778	—
福島県環境整備協同組合連合会	会長	岡 光義	〒973-840 いわき市内郷高坂町大町 138-2 環整会館内	(0246) 27-8818	—
(一財) 福島県いわき処分場保全センター	理事長	渡辺 仁	〒960-8681 福島市杉妻町 2-16 県一般廃棄物課内	(024) 522-2258	33.1%

## (2) 産業廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(一社) 福島県産業資源循環協会	会長	佐藤 俊彦	〒960-8043 福島市中町 4-20 みんゆうビル 4 階 405 号室	(024) 524-1953	—
(独) 環境再生保全機構 (最終処分場維持管理積立金) (PCB廃棄物処理基金)	理事長	小辻 智之	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区 大宮町 1310 ミューザ川崎セントラル タワー内	(044) 520-9612 (積立金) 520-9613 (PCB)	—

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	理事長	加藤 幸男	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 10階	(03) 4355-0155	0.5%
(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター	理事長	関 荘一郎	〒102-0084 東京都千代田区二番町 3 麴町スクエア 7階	(03) 5275-7111	—
(公財) 自動車リサイクル促進センター	理事長	中村 崇	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11階	(03) 5733-8300	—
(一社) 自動車再資源化協力機構	代表理事	嶋村 高士	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 16階	(03) 5405-6150	—

## 第3 附属機関等

## 【審議会等】

令和4年3月1日現在

名称	根拠法令等	事項	女性委員の割合(%)	担当課室
福島県環境審議会	環境基本法	福島県の区域における環境の保全に関する基本的事項の調査審議等	40.0	生活環境 総務課
福島県消費生活審議会	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	消費生活の安定及び向上を図る施策の策定及び実施に関する基本的事項等について調査又は審議 消費者苦情の斡旋、調停及び訴訟資金の貸付の審査	41.2	消費生活課
福島県男女共同参画審議会	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査審議	60.0	男女共生課
福島県交通安全対策会議	交通安全対策基本法 福島県交通安全対策会議条例	交通安全計画の作成及び陸上交通の安全に係る総合的な企画に関する審議	13.0	生活交通課
福島県環境影響評価審査会	福島県環境影響評価条例	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価その他の手続に関する技術的な事項についての調査審議	40.0	環境共生課
福島県景観審議会	福島県景観条例	条例の規定により定められた事項の審議及び知事の諮問に応じた県の景観形成に関する事項の調査審議	50.0	自然保護課
福島県自然環境保全審議会	自然環境保全法	自然環境の保全、鳥獣の保護及び狩猟、温泉の保護及び利用・希少野生生物の保護に関する重要事項を調査審議	45.8	自然保護課
福島県公害審査会	公害紛争処理法	公害に係る紛争についての、あっせん、調停及び仲裁	40.0	水・大気 環境課

## 【懇談会等】

令和3年4月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
生活環境部指定 管理者選定検討 会	生活環境部指定管 理者選定検討会設 置要綱	生活環境部所管の公の施設に係る指定管理者 候補団体の選定	生活環境総務課
福島県多重債務 者対策協議会	福島県多重債務者 対策協議会設置要 綱	多重債務者に関する対策の効果的な推進を協 議	消費生活課
福島県消費者教 育推進地域協議 会	福島県消費者教育 推進地域協議会設 置要綱	関係機関相互の連携の強化を図り、消費者教 育を総合的・一体的に推進	消費生活課
ふくしまユニバー サルデザイン 推進会議	ふくしまユニバー サルデザイン推進 会議設置要綱	サービスを提供する事業者やサービスを利用 する生活者を構成メンバーとし、ユニバーサ ルデザインを全県的に推進	男女共生課
福島県生活交通 対策協議会	・道路運送法 ・福島県生活交通 対策協議会設置 要綱	乗合バス路線の廃止等に伴う生活交通の確保 方策に関する事項等について協議・調整	生活交通課
バス・鉄道利用 促進対策懇談会	福島県「バス・鉄 道利用促進デー」 実施要領	運動の実施内容及び推進方法に関すること	生活交通課
福島県避難地域 広域公共交通検 討協議会	・地域公共交通の 活性化及び再生 に関する法律 ・福島県避難地域 広域公共交通検 討協議会規約	福島県避難地域公共交通網形成計画の策定等	生活交通課
会津圏域公共交 通活性化協議会	・道路運送法 ・地域公共交通の 活性化及び再生 に関する法律 ・会津圏域公共交 通活性化協議会 規約	会津圏域地域公共交通網形成計画の策定等	生活交通課
福島県JR只見 線復興推進会議	福島県JR只見線 復興推進会議要綱	只見線の復旧・復興に向け、地元自治体等と連 携して支援策及び利活用促進策等について協 議	只見線再開 準備室
只見線利活用推 進協議会	只見線利活用推進 協議会要綱	只見線の利活用事業の連携・調整や利活用促 進活動、情報発信等について協議	只見線再開 準備室
地球にやさしい “ふくしま”県 民会議 (地球温暖化対 策地域協議会)	地球にやさしい “ふくしま”県民 会議設置要綱	県民、民間団体、事業者及び行政等、あらゆる 主体が共通認識の下、地球温暖化防止に向け た取組などの環境保全活動を県民運動として 積極的に推進	環境共生課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県地球温暖化対策の推進に係る検討会	福島県地球温暖化対策の推進に係る検討会設置要綱	本県の実態に即した地球温暖化対策について検討	環境共生課
うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会設置要領	エコ・リサイクル製品の認定要件及びエコ・リサイクル製品の認定等に関する審査	環境共生課
環境創造センター運営戦略会議	環境創造センター運営戦略会議設置要綱	環境創造センター中長期取組方針の策定等	環境共生課
環境創造センター県民委員会	環境創造センター県民委員会設置要綱	環境創造センターの中長期取組方針及び年次計画への意見・助言	環境共生課
福島県尾瀬保護指導委員会	福島県尾瀬保護指導委員会設置要綱	尾瀬における湿原植物の保護、増殖等に関する指導・検討	自然保護課
福島県野生鳥獣保護管理検討会	福島県野生鳥獣保護管理検討会設置要綱	野生鳥獣と人とのあつれきを解消し、地域個体群の安定的存続を図るための保護管理施策の検討	自然保護課
福島県生物多様性推進協議会	福島県生物多様性推進協議会設置要綱	生物多様性に関する課題や保全に係る取組等の検討	自然保護課
福島県カワウ保護管理協議会	福島県カワウ保護管理協議会設置要綱	カワウ個体群の適切な保護管理及び水産被害の防止対策の検討	自然保護課
ふくしまグリーン復興推進協議会	ふくしまグリーン復興推進協議会要綱	自然公園利用者数の増加と交流人口の拡大を図る取組を実施	自然保護課
福島県自動車排出ガス対策推進会議	福島県自動車排出ガス対策推進会議会則	自動車の低公害化を図り、自動車排出ガス対策推進の取組について協議	水・大気環境課
猪苗代湖水質保全対策検討委員会	猪苗代湖水質保全対策検討委員会設置要綱	専門家による猪苗代湖の効果的な水質保全対策について検討	水・大気環境課
福島県一般廃棄物技術審査会	福島県一般廃棄物技術審査会設置要領	一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の設置・変更許可申請についての協議・調整	一般廃棄物課
福島県産業廃棄物技術検討会	福島県産業廃棄物技術検討会設置要領	産業廃棄物最終処分場・焼却施設等の設置・変更許可申請についての協議・調整	産業廃棄物課
福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会設置要領	産業廃棄物処理業者等の経理的基礎についての審査	産業廃棄物課
産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業補助金	産業廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用等の施設として、先進性のある事業などの審査	産業廃棄物課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
補助金交付内定先選定委員会	交付内定先選定要領		
中間貯蔵施設に関する専門家会議	中間貯蔵施設に関する専門家会議設置要綱	国が行う中間貯蔵施設の現地調査等に関する意見	中間貯蔵・除染対策課
中間貯蔵施設環境安全委員会	中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書	中間貯蔵施設の環境の保全その他の安全の確保に関する監視・助言	中間貯蔵・除染対策課

## 【庁内連絡調整会議等】

令和4年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
環境政策推進庁内連絡会議	環境政策推進庁内連絡会議設置要綱	環境政策に関する主要施策の検討及び推進に関し、庁内関係部局の意見を調整	生活環境総務課
福島県多重債務者対策庁内連絡会議	福島県多重債務者対策庁内連絡会議設置要綱	多重債務者に関する対策を効果的に推進	消費生活課
福島県消費者行政庁内連絡会議	福島県消費者行政庁内連絡会議設置要綱	庁内関係部局相互の連携の強化を図り、消費者行政を総合的・計画的に推進	消費生活課
福島県男女共同参画推進本部	福島県男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に推進	男女共生課
福島県ユニバーサルデザイン推進本部	福島県ユニバーサルデザイン推進本部設置要綱	ユニバーサルデザインに関する施策を総合的かつ体系的に推進	男女共生課
福島県暴走族等根絶対策会議	福島県暴走族等根絶対策会議設置要綱	県民が一体となった暴走族等の根絶に関する施策を協議するとともに、総合的かつ効果的に推進	生活交通課
福島県国際化推進調整会議	福島県国際化推進調整会議設置要綱	国際化の推進に関する庁内関係部局相互の緊密な連携及び調整並びに国際化施策を総合的かつ効果的に推進	国際課
ふくしま地球温暖化対策推進本部	ふくしま地球温暖化対策推進本部設置要綱	地球温暖化への対応を県として積極的かつ総合的に推進	環境共生課
環境・エネルギー施策推進庁内連絡会議	環境・エネルギー施策推進庁内連絡会議設置要綱	地球温暖化防止対策の推進及び再生可能エネルギーの導入促進に関する連絡調整及び総合的対策の検討	環境共生課 (エネルギー課)
循環型社会形成庁内推進会議	循環型社会形成庁内推進会議設置要綱	福島県循環型社会形成推進計画に基づいて実施する各種施策の進行管理等	環境共生課
福島県環境影響評価庁内連絡会議	福島県環境影響評価庁内連絡会議設置要綱	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価に関する事項に係る調整	環境共生課
I A E A 協力プロジェクト連絡会議	I A E A 協力プロジェクト連絡会議設置要綱	I A E A との協力プロジェクトに関する調整等	環境共生課
福島県景観形成推進庁内連絡会議	福島県景観形成推進庁内連絡会議設置要綱	景観法及び福島県景観条例の運用及び各部局が所掌する景観形成に係る施策・事業の総合的な調整	自然保護課
特定外来生物対応庁内連絡会議	特定外来生物対応庁内連絡会議設置要綱	特定外来生物による農林水産業や人への被害を防止するための情報交換・意見調整等	自然保護課
生物多様性保全庁内連絡会議	生物多様性保全庁内連絡会議設置要綱	生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進するための各部局の取組の確認及び情報交換・意見調整等	自然保護課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県野生鳥獣被害対策庁内連絡会議	福島県野生鳥獣被害対策庁内連絡会議設置要綱	野生鳥獣による生活環境、農林水産業への被害を防止するための情報交換・意見調整等	自然保護課
福島県高速交通公害対策連絡会議	福島県高速交通公害対策連絡会議設置要綱	高速自動車道及び東北新幹線鉄道の騒音振動の公害対策に関する県と沿線市町村の相互連絡・調整	水・大気環境課
化学物質環境対策連絡会議	化学物質環境対策連絡会議設置要綱	化学物質等による環境汚染問題についての連絡・調整、及び未然防止のための対応協議	水・大気環境課
福島県地下水汚染対策連絡会議	福島県地下水汚染対策連絡会議設置要綱	有害物質等による地下水汚染対策の連絡・調整	水・大気環境課
福島県生活排水対策連絡調整会議	福島県生活排水対策連絡調整会議設置要綱	生活排水対策の推進に関する関係部局の連絡・調整	水・大気環境課
福島県水環境保全対策連絡調整会議	福島県水環境保全対策連絡調整会議設置要綱	水環境の保全対策に係る施設等の協議・調整	水・大気環境課
福島県廃棄物不法投棄対策庁内連絡会議	福島県廃棄物不法投棄対策庁内連絡会議設置要綱	廃棄物不法投棄の未然防止のための企画立案及び情報交換等	産業廃棄物課
P C B廃棄物等早期処分庁内連絡会議	P C B廃棄物等早期処分庁内連絡会議設置要綱	P C B廃棄物等を早期かつ確実に処分するための情報共有、連絡・調整	産業廃棄物課
除染・廃棄物対策推進会議	除染・廃棄物対策推進会議設置要綱	除染及び汚染廃棄物等の処理を部局連携して推進	中間貯蔵・除染対策課

令和4年度  
生活環境部事業計画書

編集・発行

福島県生活環境部 生活環境総務課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024(521)7156